



今月の表紙 3月12日

総合体育館で、ポロピンネ3ON3バスケットボールフェスタが開催されました。市内のほか滝川、札幌、千歳などから26チーム101人が参加し、最後の1秒までゴールを狙いボールを奪い合いました。小学生以下女子の部で優勝したSARの林星名さん、高木彩那さん、坂本琳星さんは「優勝できると思わなかった。頑張ったのでうれしい」と笑顔で話していました。

巻頭

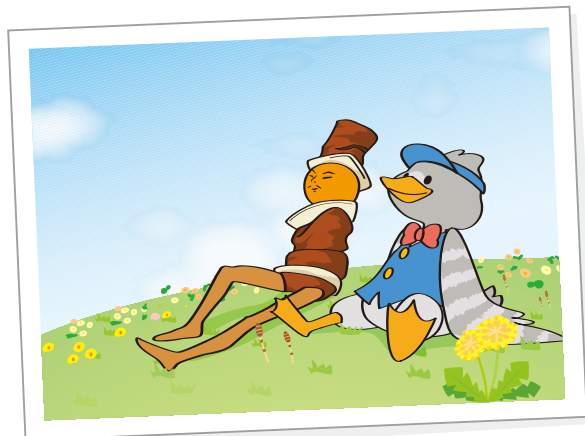
平成29年度 市政・教育行政執行方針

メロディー

美唄市広報 2017 4

主な内容

- ♪ こども未来課からのお知らせ
(病児保育室を開設します ほか) 10
- ♪ 4月からの定期予防接種のお知らせ 11
- ♪ 特定健康診査のご案内 15
- ♪ 改正「個人情報保護法」が施行されます 20



市政・教育行政執行方針

※予算概要については広報メロディー5月号でお知らせします。

市政執行方針



はじめに

私が、市長2期目の重責を担わせていただいてから、1年7カ月が過ぎ、本年は任期の折り返しを迎えることとなります。昨年は「第6期美唄市総合計画後期基本計画」がスタートし、また「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実質的な初年度でもありました。

本市が、人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化、地域医療の再構築、さらには切迫した財政運営など、さまざまな重要課題が山積している状況の中にあっても、市民の皆さんと協働しながら、私が目指す「人を元気に、まちも元気に、光輝く美唄へ」の実現に向けて、ふるさと美唄の創生に全力で取り組んできたところであります。平成29年度におきましても、本市が抱えている重要課題の解決に向けて、全精力を傾注するとともに、2期目の就任時に皆さんとお約束した、将来を見据えた新たな『健康』『産業』『安心・安全』戦略で『活力あるまちづくり』を実現するため、国や道との連携を一層強固なものとしながら、スピード感を持って一意専心取り組んでまいります。

基本姿勢

協働による

「びばい未来交響プラン」の推進

私は、まちづくりは市民が主体であり、市民一人ひとりが自ら考え、まちづくりに参加し、住み良いまち、豊かな地域社会をつくるのが基本であり、まちづくりへの参画を促すためには、さまざまな情報を発信・共有することが重要であると考えております。そのため、多くの市民の皆さんとの対話を大切に信頼関係を深め、一緒に考え、行動しながら、透明性のある自治体経営の確立に向けて「びばい未来交響プラン」を推進してまいります。

主要施策

第1楽章

人と情報が行き交い にぎわいが生まれるまちづくり

◆農商工連携

農商工連携推進助成事業により生まれた

商品などが、美唄ブランドとして長く定着するよう国内外へ情報発信を行い、販路の拡大に向けた取り組みを推進してまいります。また「食」や「農」など、本市ならではの地域資源を最大限に生かした新商品開発や、新たな事業展開にチャレンジしていただくよう、道や関係機関と連携して6次産業化に向けた取り組みなどを支援してまいります。

◆農業振興

本市の基幹産業である農業の経営基盤強化をさらに促進するため、国営農地再編整備事業や



道営農地整備事業を推進し、生産条件の改善や担い手への農地集積を図るほか、農道、排水路などの農業施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、農業改良普及センターや農業協同組合などとの連携により、水稲、畑作物の栽培試験や鳥獣による農作物被害防止に取り組みほか、農業協同組合が振興するハスカップやアスパラガスの作付定着と生産拡大に向けた支援を継続し、作物の生産振興を図るとともに、女性や若手農業者の経営研修、技術習得の取り組みに対する支援を拡充し、農業経営の体質強化や安定化を推進してまいります。

さらに、環境保全型農業や農業・農村の多面的機能を維持・発揮する農業者が主体となった取り組みに対して支援し、消費者に信頼される産地づくりを推進してまいります。

◆商工業振興

中心市街地の活性化を図るため、商業組織等が行う買い物バスの運行やまちなか交流広場でのイベントに対して引き続き支援するとともに、空き店舗などの活用のあり方などについて、商工会議所と連携を図りながら検討していくほか、国が行っている創業支援事業等についても連携を図りながら情報提供を積極的に行い、魅力ある商店街づくりと安定した経営ができる商業環境づくりに努めてまいります。

また、企業の経営基盤の強化を図るため、企業の設備投資や人材育成に対する支援を継続するほか、新たな産業創出のため、新製品や新技術の開発を支援していくとともに、国や道などのものづくり産業に対する支援制度の情報提供に努めてまいります。さらに、市内の雪冷房施設やホワイトデータセンターの実証施設の視察受け入れをはじめ、本市の利雪の取り組みを広くPRするとともに、国や道の国土強靱化計画等と連動し、雪冷熱エネルギーを活用したホワイトデータセンター構想や食料備蓄拠点構想の早期実現に向けて、引き続き要望活動を行ってまいります。

◆観光交流

国内外の観光客の誘致に向け、VRを活用した疑似体験型の観光PRを引き続き行うとともに、首都圏での物産展への出展や海外プロモーションのほか「北海道そらちグルメフォンド」などのイベントを通じて、本市の魅力を国内外に情報発信してまいります。

また、「地域おこし協力隊」の制度を活用し、市内で生産される農産物等を活用

した商品開発などのほか、観光資源や特産品の情報発信を行ってまいります。

観光客の受け入れ環境については、教育委員会と連携して新たなサイクリングコースを設定し、案内板やサインの整備のほか、サイクリングガイドの育成に取り組み、交流人口の増加につなげてまいります。

また、本市の豊かな自然や歴史、食・文化などを最大限に生かし、観光振興による地域の活性化をさらに進めるため、新たに「観光ビジョン」を策定するとともに、商工会議所や観光物産協会との連携により、地域版DMOの構築に向け、検討を進めてまいります。

交流拠点施設ゆりりん館については、平成28年度に国の地方創生交付金事業として採択を受けたことから、新たな宿泊棟を建設するとともに、安心して快適に利用していただけるよう、施設の経年劣化による温泉設備などを更新してまいります。ふるさと納税については、本市への納税について積極的PRを行うとともに「食」を中心とした特産品や市内体験型のサービスなど、美唄ならではの返礼品の掘り起こしを行い、新規納税者やリピーターの確保に努めてまいります。

移住・定住の推進については、住宅の新築や中古住宅を購入した転入者への助成を継続するほか、札幌市にJR特急定期券を利用して通勤する転入者に対し、普通定期券との差額分の一部助成を新たに行ってまいります。

◆公共交通

「地域公共交通網形成計画」に基づき、効率的かつ利便性の高い公共交通となる

よう、現在策定しているコンパクトシティ構想との連携を図りながら、事業者や利用者の意見を伺うために実証運行を行い、市内のバス路線を見直してまいります。

また、乗合タクシーについても、運行区域の見直しについて検討し、利用される方の利便性の向上に努めてまいります。

◆情報化推進

市の公式ホームページやSNSにより、医療・保健・福祉、子育て支援など、市民生活に必要な情報をきめ細かく提供するとともに、地域のさまざまな課題に対応できるようICTの活用方策に関して調査・検討を行ってまいります。

また、光回線サービスエリアの拡大に向けて、引き続き関係企業などへ働きかけてまいります。

行財政運営に必要な情報システムについては、セキュリティ対策のさらなる強化と災害時における行政事務の停滞を防止するため、外部データセンターで情報システムを運用する、自治体クラウドの整備を進めてまいります。

第2楽章 人と文化を育み 交流が広がるまちづくり

◆子育て支援

「新びばいっこ」
「すくすくプラン」
に基づき、地域社会全体で子どもが健やかに生まれ育つことができるよ



う、引き続き安心して子育てができる総合的な支援策の充実に努めてまいります。また、本年4月末には、市立美唄病院内において、病児の子どもを一時的に保育する病児保育室を開設し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

◆学校教育

将来を担う子どもたちへの教育環境の改善に努めるほか、美唄らしい特色ある教育を通じて、子どもたちが自ら考え行動する力を育むとともに、学力や体力の向上、豊かな心の育成に努めてまいります。

◆芸術・文化・生涯学習

市民の皆さんが意欲をもつて多様な活動に取り組むことができるよう、社会教育施設の適切な管理運営とともに、学習機会や情報の提供に努めてまいります。

◆生涯スポーツ

「美唄市公園施設長寿命化計画」に基づき、市営野球場の本部棟などを改修するほか「スポーツ健康都市宣言」に基づき、市民の皆さんが自らの健康を



意識し、運動やスポーツに親しみ、運動・スポーツを通して健康なこころとからだをつくり、いきいきと暮らすことができるまちづくりを目指してまいります。また、2020年東京オリンピック・

パラリンピックの事前合宿の誘致とともにスポーツ合宿誘致に向けた取り組みを推進し、地元指導者や競技者への技術指導など、スポーツに親しむ市民の皆さんとの交流を行ってまいります。

なお、教育行政については、教育委員会との協議・調整のもと「美唄市教育大綱」に基づいた教育の振興に努めてまいります。



◆男女共同参画

「美唄市男女共同参画計画第2次」が最終年度を迎えることから、社会情勢の変化などを踏まえながら、女性活躍推進法に対応した第3次計画を策定してまいります。

また、美唄市男女共同参画推進協議会と連携を図り、講演会や各種広報活動を通じて、家庭・職場・地域などにおける男女平等の意識醸成や男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを行ってまいります。さらに、配偶者等からのDV被害などの悩みや問題に関する各種相談については、関係機関との連携を図りながら、適切な初動対応による被害者の安全確保に努めてまいります。

◆平和施策

まちづくりにおける理念として「平和の希求」を掲げており、核兵器の廃絶や世界の恒久平和の実現を願い、平和図書コーナーや平和ミニコンサートなど平和祈念事業を継続し、市民の皆さんとともに平和の大切さを啓発してまいります。

第3楽章

豊かな景観あふれる エコロジーマちづくり

◆自然保護

宮島沼水鳥・湿地センターを拠点として、沼の湿地環境を維持していくための基礎調査を継続していくほか、地域の皆さんとの協働によるイベントの開催や環境学習などを通じて、ワイズユースを推進してまいります。

また、外部有識者による「宮島沼の水環境の保全と再生に関する検討会議」からの提言を踏まえ、マガンなどが飛来する環境を保全してまいります。

◆環境行動

市民一人ひとりが環境を大切にする行動を実践できるように、消費者協会と連携したエコセミナーを開催し、環境に関する情報提供を充実させることも、出前講座やクリーン作戦の実施などを通じて、市民の皆さんの環境意識の高揚を図ってまいります。

◆ごみ処理

ごみの分別排出を徹底していただくため、分別説明会の開催や町内会などと連携した活動を引き続き行ってまいります。

また、ごみの減量化やリサイクル活動を推進し、資源の有効活用を含めた循環型社会の形成を図ることも、不法投棄防止に向けた啓発活動を行ってまいります。

生ごみ堆肥化施設については、適切な維持に努めることも、最終処分場については、埋立推定可能量や期間を基に、今後の施設のあり方に関して検討してまいります。

◆都市基盤整備

人口規模に見合ったコンパクトな街地の形成に向けて、用途地域の見直しや地域公共交通ネットワークの再編の検討と合わせて、コンパクトシティ構想の策定を引き続き進めてまいります。

市道については、ゆたかニュータウン1線の改良工事に着手するとともに、引き続き美培線、開発・峰延西5号線の整備のほか、老朽化の著しい路線の改良舗装や側溝などの整備を進めてまいります。

橋りようについては、美唄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、協和橋の架換えや長渡橋ならびに山の手跨道橋の補修工事を行うとともに、橋りよの近接目視点検を行い、安全性の確保に努めてまいります。

道路施設については、LED街路灯の設置を行う町内会などへの補助を継続し、LED化の促進を図ってまいります。

広域交通網の整備については、渋滞等の緩和のため、国道12号峰延道路の4車線化や道道美唄富良野線などの早期完成に向けて、国や道に引き続き要望してまいります。

除排雪については、冬道の安全対策が図られるよう国や道など関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全・安心な冬の暮らしの確保に努めてまいります。

市営住宅については、入居を希望される方のニーズに応じた住宅の供給に努めることも「美唄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、共練団地の外部改修を行い、長寿命化を図ってまいります。

民間住宅については、住生活の安定の確保と向上を図る「美唄市住生活基本計画」に基づき、高齢者が安心して暮らせ

るよう、バリアフリーや断熱改修に対する支援制度を継続してまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消を図るため、計画的に老朽管の改良や漏水調査を実施するとともに、水道管の耐震化や浄水場の設備更新を進め、安全で安心な飲料水の供給に努めてまいります。

また、桂沢水道企業団の浄水場の更新を進めるとともに、水道事業の広域化に向けた検討を引き続き行ってまいります。

下水道については、汚水処理区域の拡大や水洗化を促進するとともに、浸水対策として、雨水整備事業を進めるほか「下水道施設長寿命化計画」に基づき、マンホールポンプ所の設備を更新してまいります。

また、下水道処理区域外については、引き続き合併処理浄化槽を設置してまいります。

◆景観・緑づくり

生ごみ堆肥を活用した花木の植栽など、市民の皆さんとの協働により景観の向上や緑づくりに向けた活動を推進していくほか、公園施設については適切な維持管理に努め、利用者の安全と快適な環境づくりに取り組んでまいります。

森林については、市有林の伐採などを行い適正管理に努めるほか、森林資源の循環利用を推進するため、市有林の保全と民有林の維持・保全の取り組みを引き続き支援してまいります。



第4楽章

誰もが健康でいきいきと 暮らせるまちづくり

◆保健

「びばいヘルシーライフ21第2期」の中間評価年であることから、これまでの取り組みの評価と、今後の取り組みむべき課題や重点事業を整理するとともに、健康づくり啓発事業や中高年健康づくり事業などを通して、市民一人ひとりが自身の健康を意識し、自分にあつた健康づくりを進めるための取り組みを支援してまいります。

また、生活習慣の改善やライフステージに応じた健康づくり事業を総合的に行うほか、がんの早期発見、早期治療につながる各種がん検診や感染症予防のための各種予防接種を引き続き実施することにも、中学3年生を対象としたピロリ菌検査・除菌治療費の助成を行い、疾病予防に努めてまいります。

受動喫煙防止については、関係団体との連携を図りながら、広報紙等を活用した情報提供やたばこの健康への影響に関する普及啓発を継続して行うとともに、保健指導、健康教室などにおける指導の充実を図ってまいります。

国民健康保険事業については、平成30年度から新たな国民健康保険制度となるため、北海道と一体となり、国民健康保険に関する事務を共通認識のもとで実施することができるよう、事務の広域化や効率化を推進してまいります。

また、国民健康保険事業の健全な運営に向けて、増加を続ける医療費の抑制を

図るため、疾病の予防や重症化を防ぐ適切な受診への取り組みを行ってまいります。さらに、医師会等と連携を図りながら、特定健診などの受診率の向上とジェネリック医薬品の使用促進を図ってまいります。後期高齢者医療の保健事業については、口腔機能低下や誤嚥性肺炎などの疾病予防を図り、健康の保持増進に寄与することを目的に歯科健診事業を行ってまいります。

◆地域医療

市民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、持続可能な医療提供体制や保健・医療・福祉・介護との連携による地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組むとともに、中核施設となる新たな市立美唄病院の基本設計および実施設計、保健福祉総合施設の基本設計など、施設の整備に取り組んでまいります。救急医療については、引き続き地元医師会や近隣中核病院と緊密な連携を図り、救急搬送や救急医療体制を確保してまいります。市立美唄病院については、検査等の待ち時間短縮や業務の効率化を進めるため「オーダリング・システム」を導入するなど医療機器の整備と充実を図るとともに、新たな「市立美唄病院改革プラン」に基づき、引き続き健全な経営に努めてまいります。また、出張健康相談や病院情報の発信等、市民の皆さんとの情報共有を進めるとともに総合診療医の確保を図り、在宅医療の拡充など病院機能の強化に努め、市民の皆さんに信頼される病院づくりを目指してまいります。

◆障がい者福祉

安心して地域で暮らし続けるため「美

唄市障がい者プラン第4期計画」に基づき、必要な福祉サービスを安定的に提供できる体制を維持してまいります。さらに、誰もが人格と個性を尊重して支え合う「共生社会」を実現し、障がいのある方への理解を深めるため、障がい者にやさしいまちづくり事業や障がい者等理解促進研修・啓発事業などに取り組んでまいります。

また、障がい者や高齢者などの虐待防止やその早期発見に向け、引き続き取り組んでまいります。

◆高齢者福祉

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる地域包括ケア体制の充実を図ってまいります。

生活支援サービスについては、地域での自立した生活が継続されるよう社会福祉協議会やシルバー人材センター等と連携し、調理や洗濯など生活上の困りごとを支援するサービスの提供体制の構築に取り組んでまいります。

また、高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、介護予防事業等の地域支援事業を推進し、認知症カフェや認知症サポート・養成講座を継続するとともに、医師などの専門職による初期支援や自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症状のある方とその家族が安心して地域で生活できるよう支援してまいります。

◆生活福祉

生活保護に至る前の生活に困窮してい

る方に対し、自立支援策の強化を図るため、就労相談や住宅確保への給付金の支給を行うほか、再就職を目指す生活保護に至る前の生活に困窮している方や生活保護を受給している方に対し、一般就労の基礎能力の形成を計画的に支援する就労準備支援事業を継続してまいります。また、低所得の方に対し、消費税率引き上げによる生活への影響を緩和するため、臨時福祉給付金の支給を行ってまいります。

第5章 安全で安心して住めるまちづくり

◆防災・防犯・交通安全

総合的な災害対策計画である「美唄市地域防災計画」を改訂するとともに、大規模災害時において、市が被災直後から円滑に業務を続けるための対応を定めた「業務継続計画」の策定に取り組んでまいります。

また、自主防災組織の設立に向け、積極的な普及啓発活動を行い、組織率の向上に努めることに、河川洪水時の防災行動計画「タイムライン」に基づく防災訓練を行い、地域の防災力向上を図ってまいります。防犯については、安全で安心なまちづくりを目指し、地域の自主防犯組織の設立を進めるとともに、警察署をはじめ防犯協会や市内の関係団体と連携を図り、犯罪のないまちづくりに取り組んでまいります。

交通安全については、交通安全33ゼロ運動推進協議会と連携し、引き続き小学生を対象とした自転車教室や老人クラブを対象とした高齢者交通安全教室を開催するほか、飲酒運転による事故の撲滅に

向けた活動を行うなど、交通安全の重要性を啓発してまいります。

◆消防

救急救命士を増員するとともに、病院実習および各種研修を通じてスキルアップを図るほか、応急手当の普及を図る市民向けの救急講習会を実施するなど、救命率の向上に努めてまいります。

また、老朽化した水槽付消防ポンプ自動車を更新するほか、消防水利の安定した確保のため、消火栓の新設および老朽化した防火水槽の撤去を行ってまいります。火災予防については、査察および広報活動を行い、家庭における防火意識の向上に取り組む、住宅火災による被害の軽減に努めてまいります。

消防団については、新規団員の確保のため、各種イベントのほか広報活動を通じて入団への呼び掛けを積極的に行い、団員の確保を目指すとともに、教育訓練および研修会を開催し、消防団の充実強化に取り組んでまいります。

◆消費者保護

近年、特殊詐欺等の悪質、巧妙化している犯罪の被害を未然に防止するため、消費者協会が中心となって設立された「消費者被害防止ネットワーク」を通じ、消費生活センターに寄せられた被害事例などについて、各種イベントや市の公式ホームページにより情報提供を行うとともに、市民の皆さんが安全な消費生活を送れるよう、警察署や地域の自主防犯組織との連携を図ってまいります。

◆雇用対策

雇用のミスマッチなどの情勢を踏まえ、ふるさとハローワーク「ジョブガイドびばい」に就労支援相談員の配置を継続するとともに、ハローワークと連携しながら高齢者などの就労促進に努めるほか、企業誘致活動を積極的に展開し、雇用の場の確保に努めてまいります。

また、雇用機会の拡大と人材育成を図るため、人材開発センターなどの関係機関と連携し、就職希望者の技能や知識習得に対する助成および中小企業が行う人材育成に対する助成を継続するほか、国や道の各種助成制度の積極的な活用について周知に努めてまいります。

◆コミュニティ

市民の皆さんが住みなれた地域で、家族や隣近所との絆を保ち、地域の一員として、共に支え合い、安心した生活を送れるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携して、町内会活動などを支援してまいります。

また、地域福祉の拠点施設である、地域福祉会館や総合福祉センターを安心して利用いただくため、老朽化の著しい施設や設備の更新を行ってまいります。

最終楽章

みんなで力を合わせる まちづくり

◆協働のまちづくり

まちづくりへの参画を促すため、広報紙や市の公式ホームページなどを通して積極的な広報活動を展開するとともに、

自治組織代表者会議をはじめ、まちづくり地区懇談会や地域応援チームなどの広報活動を行ってまいります。

また、ボランティアによる子どもの見守りや託児支援などを行う子育てサポーターの育成、活動を推進するとともに、美唄サテライト・キャンパスを通じて、積極的に意欲的な協働のまちづくりに参画する「人財」の育成に引き続き取り組み、活力あるまちづくりを進めてまいります。

◆行財政運営

本市は、依然として厳しい財政状況が見込まれることから「中期財政運営基本方針」に基づき、健全な財政基盤の構築を進めるとともに、広報紙の作成や浄水場の管理運営に関して外部へ事務を委託する「事務のアウトソーシング化」を図るなど、行財政改革を推進し、スリムな行政運営の確立に向けて取り組んでまいります。

公共施設等の管理については、本年2月から運用を開始した多目的宿泊施設「トマーレびばい」を、スポーツ・文化合宿やサイクルトリウムなどで有効活用するとともに「美唄市公共施設等総合管理計画」に基づき、品質・供給・財務の観点から、長期的な管理や活用に関して、施設等の配置や規模、運営方法などの見直し検討を進めてまいります。

また、多様化する社会や価値観の変化等によるさまざまな行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、施策に対応する効率的な組織づくりに努めることも、職員研修や人事評価制度の活用などにより、職員一人ひとりの能力や可能性を引き出し、組織としての総合力を高めるほか、

か、人事交流による高い専門性を持った人材の育成に努めてまいります。

むすび

「公務員の最終ミッション」とは「国や地域社会が活性化し、発展させ、国民・市民・地域住民の皆さんが今まで以上に幸せを感じられる」を実現することであり、

平成28年3月に策定した「美唄市人口ビジョン」の人口推移では、少子高齢化の急速な進展が示されたことから、将来にわたって自立したコミュニティとして維持して行くための対策が急がれております。

私たちが、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた4つの基本目標の実現に向けて、意識しなければならぬことは、

教育行政執行方針

はじめに

地方教育行政の根幹をなす教育委員会制度改革については、地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正により、本市では経過措置期間を終え、本年から新制度へと移行いたしました。

現在、国が進める教育再生の動きは広い範囲にわたっており、一方、本市においては、少子化の進行、高齢化の進展、そして人口の減少が進み、本市の教育行政を取り巻く環境は大きな転

本市のまちづくりの基本的な事項を定めた最高規範である「美唄市まちづくり基本条例」のもと、厳しい財政状況下であっても、充実した市民サービスが、どうあるべきかを施策の中心におき、市民の皆さんのためになっているかどうかを最優先の尺度にすることであると考えております。

そのため、私は、市民の皆さんが幸せを実感できるよう、地方創生事業のさらなる、進む「進化」と深める「深化」から、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼びこむ好循環を確立するため、新たに変化していく「新化」へと発展させ、これからも「市政運営」を「地域経営」という視点をもって、市民の皆さんが夢と希望の持てるまちづくりに力強く取り組んでまいります。

市民の皆さん、市議会の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



換期を迎えております。

このような困難な局面を乗り切るためには、新たな教育委員会制度のもと、市長や教育委員との協議と連携を深めるとともに、多くの皆さんの声を聴き、対話を通じた相互理解をもとに、必要な決断を的確に行うことが求められていると考えております。

教育委員会は、次代を担う子どもたちを育み、市民の皆さんに文化やスポーツなどの活動を通じた希望を切り開いていくという極めて大きな使命を持っております。そして、地方創生へと時

代は動き出しております。

平成29年度の教育行政の執行に当たり、本市発展、地方創生の礎となる教育をはじめとする生涯学習や生涯スポーツなどの重要な分野における大きな役割を踏まえ、市民の皆さんとともに未来に向かって前進することができるよう全力を傾注してまいります。

学校教育

(1) 幼稚園教育

◆幼稚園教育の充実

幼児期は、心身両面で日々急速に成長する時期であり、人生における「心の原風景」を形作る時期にも当たります。幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを踏まえるとともに、時代状況や地域社会の変化に的確に対応していく必要があります。

幼稚園教育では、園児の心身の良好な発達を促すことに加え、小学校以降の生活や学習の基盤を培う学校教育の始まりとしての役割を担っております。

そのため、幼稚園教育においては、家庭や地域の皆さんの理解と協力のもと、一人ひとりの幼児が持つ良さと可能性の芽を伸ばすことができるよう、多様な活動の経験と集団生活を通じ、豊かな感性や人とかかわる力を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培ってまいります。

また、特別支援教育や教育研究など、

公立幼稚園が担うべき役割についても継続して果たしていくことができるよう、教職員や特別支援教育支援員の研鑽を図ってまいります。

子ども・子育て支援新制度への対応については、私立幼稚園2園の意向を踏まえ、新制度への円滑な移行ができるよう取り進めてまいります。

(2) 小・中学校教育

新しい時代に必要な
育成に向け「知識・
技能の習得」「未知の



状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」が求められており、そのため、教科等を越えて、教育課程全体を通じてこれらの力を育成していくことが重要となっております。

このことを踏まえ、学びの連続性を念頭に、幼小連携、小中連携、中高連携を進め、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成を図ってまいります。

◆確かな学力の育成

基礎・基本の着実な定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びに結びつける授業づくりを進めていくことが重要となっております。

そのため、「確かな学力育成プラン」への取り組みを通じて、義務教育9年間を見通した分析・検証を行い、きめ細かな学習指導に取り組んでまいります。

また、ICTの効果的な活用や習熟度別学習、補充学習等の推進を通して指導方法の工夫・改善に努めるとともに、生活リズムの確立や家庭学習、読書習慣等の定着に向け「家庭学習の手引き」による啓発活動などを進めてまいります。

さらに、外国語を通じて、言語や文化について体験的な理解を深めるため、外国語指導助手との連携により、小学校の外国語活動および中学校の英語教育の充実に努めてまいります。

特色ある教育の推進については、教室での食育の取り組みと併せ、子どもたちが農地に足を運び、体験的に農業や食の大切さなどを学ぶグリーン・ルネサンス推進事業を続けてまいります。複式学級がある小学校については、社会科や理科の授業の充実を図るため、学習支援員の配置を継続してまいります。

市内道立高等学校との連携については、高等学校による中学校への出前授業や中学校による高等学校施設の活用等を通じ、中高の交流を進めるとともに、高等学校のキャリア教育などの教育活動に対する支援の拡充を図ってまいります。

◆学校の適正配置の検討

一定の方向性の取りまとめを行い、これをもとに、合意形成に向け、保護者や地域の皆さんとの意見交換を進めてまいります。

◆豊かな心の育成

人間としての生き方や社会の在り方

について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を模索し続けるために必要な資質・能力の育成が重要であります。

そのため、教育活動全体を通して行う道徳教育をはじめ、発達段階に応じた社会奉仕や自然体験活動、読書活動などを通じて、ルールやマナーを身に付けるとともに、互いに尊重し合う気持ち、優しさと思いやりの心を育ててまいります。

道徳の時間については、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から「特別の教科 道徳」として実施されることを踏まえ「考え、議論する道徳」への質的転換を進めてまいります。

「心と心をつなぐ指導」については、教職員などを対象に、これまで4年間実施してまいりましたカウンセリング研修をもとに、実践段階へと移ります。

不登校対策については、適応指導教室やスクールソーシャルワーカーの活用促進を図るとともに、生活リズムや学習習慣の定着に向けて家庭との連携に努めてまいります。

いじめの防止については、美唄市いじめ防止基本方針等に基づき対応を基本としながら、いじめ根絶に向けて、子ども自身が主体的に考え行動する機会として「仲間づくり子ども会議」を継続実施してまいります。



登下校時等の安全対策については、地域の皆さんのご協力をいただきながら、交通安全指導や通学路の安全点検、学校安全マップの更新などを実施してまいります。学校内では、外部からの侵入者等への対策として警察のご協力をいただき、防犯訓練などを実施してまいります。

◆健やかな体の育成

自らの健康を育み、安全を確保するための基礎的な知識の習得とその実践が重要であることから、朝食の摂取や睡眠時間など正しい生活習慣を身に付けるため、家庭と連携して啓発と指導に努めてまいります。特に、食生活の乱れは、肥満や痩身、体力の低下や学力の低下にも関係することから、栄養教諭による食に関する指導を通して、望ましい食習慣の確立や栄養バランスのとれた食生活を促してまいります。



学校給食においては、引き続き地元食材を活用した安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

「一校一実践」の取り組みによる体力の向上については「運動は楽しい」「運動は大切」と感じる子どもが全国平均を上回っているものの、体力・運動能力における敏捷性や持久力などに課題が見られることから、各学校の特性に応じた運動習慣の確立に向け、計画的、継続的に取り組んでまいります。

◆特別支援教育の充実

一人ひとりの状況に応じた指導内容や指導方法を工夫するとともに、長期的な視点に立って幼児期から中学校を卒業するまでの一貫した支援を行うことが重要であります。

そのため、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と活用を通じて、障がいの状態や発達の段階に応じた適切な就学指導に努めてまいります。美唄市特別支援教育連携協議会の機能の充実については、各学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、専門家チームによる巡回相談に取り組んでまいります。

特別支援教育支援員の配置については、特別支援学級はもとより、通常学級における支援体制の充実に向け、各学校の状況に応じた適正配置に努めるとともに、支援員の資質向上を図るための研修を実施してまいります。

◆信頼される学校づくり

昨年から、美唄市地域一斉参観日を実施し、学校での子どもたちの様子を多くの市民の皆さんが参観することにより、教育への関心と理解を深めていただく取り組みを始めたところであります。平成29年度は、これを継続するとともに、地域の皆さんが学校運営に積極的に協力していただく仕組みとして、「ミニニティ・スクール制度」について、準備が整った学校から導入を図ってまいります。

◆教職員研修の充実



さまざまな今日の課題に、迅速かつ的確に対応できる資質・能力を身に付け、専門的知識や実践的指導力などを磨き上げるため、その充実が求められていることから、引き続き公開研究指定校事業を実施してまいります。

実践的指導力の向上を目指した校内研修の活性化については、教育活動の直接の担い手である教師が、自校の抱える課題等に対して、校内研修の改善に主体的に取り組めるよう、専門研修を実施するとともに、美唄の歴史や産業などを学ぶ「ふるさと美唄研修」を継続実施してまいります。

教職員の不祥事防止に向けては、コンプライアンス確立月間の周知や職場研修などを通じて、自らの行動が公務の信用に甚大な影響を与えることを常に自覚することともに、使命感と強い自制心を持つて行動すべきことを徹底してまいります。

◆学校施設の整備

中央小学校および峰延小学校の煙突内のアスベスト除去工事を実施するほか、東中学校の給排水衛生設備改修工事を実施します。

学校給食センターについては、真空冷却機を更新し衛生管理を徹底し、施設の適正管理を図ってまいります。

社会教育

(1) 青少年の健全育成 ◆健全育成活動の推進

情報化の進展によって、青少年のゲームやインターネットなどへの関心が高まる一方、少子化を背景として人間関係の希薄化等が進み、地域社会の大人も地域の青少年の育ちに関心が向かわず積極的に関わるうとしない、あるいは関わりたくても関わり方が分からないという憂慮すべき傾向が見られております。このような急速な社会状況の変化に対応しながら、市民総ぐるみで青少年の健全な育成に取り組む、良好で安全、安心な環境をつくることが極めて重要となっております。

そのため、本市では「美唄市教育の日」の趣旨を踏まえ、地域の皆さんとのつながりを大切にして、青少年の健やかな成長を支えることができるよう、さまざまな体験機会の提供やダンス教室の開催、芸術文化活動の促進、優良青少年表彰等を実施するほか、青少年センターでは、街頭指導、有害環境の浄化、情報モラルの育成など、安全な地域づくりを進めるため、必要な指導と啓発を継続してまいります。

放課後児童施設については、中央小学校区において、定員を超える登録の申し出があることから、定員の見直しを図るなど、子どもたちが放課後に安心して過ごせる家庭に代わる生活の場として、また、成長の場として各施設を運営してまいります。

(2) 生涯学習

◆生涯学習活動の充実

高齢化の進展や少子化の進行、人間関係の希薄化等の課題を乗り越え、学ぶことの喜びを享受し、市民の皆さんが元気になり、まち全体の活気へとつながるよう、社会状況に応じた活動内容の質的転換が必要となっております。そのため、市民の皆さんが意欲をもつて多様な学習に臨むことができるよう、量よりも質に重点を置いて、きめ細かな設定に配慮しながら、美唄サテライト・キャンパス事業における講座の開講や連携協定を締結している大学との協働事業の実施などにより、人と人とのつながり、文化活動の活性化、まちづくりの実践へとつながる展開を図ってまいります。

◆文化財の保護

本市の歴史と文化を後世の人々に伝える先人からの大切な「預かりもの」であり、これを損なうことなく次代に伝えていくことが私たちの世代の責務であることから、引き続きその保存と活用に努めてまいります。

有形文化財である美唄屯田兵屋などについては、老朽化に対する現状保存が課題となっていることから、木造建築物の保存と活用のあり方について、情報の収集と検討を重ねるとともに、無形文化財である峰延獅子舞と峰延東率踊りについては、保存会との連携により後継者の育成に努めてまいります。

◆芸術文化の振興

文化団体との連携を図り、市民文化祭や舞台公演の開催への助成などにより、市民の皆さんが芸術文化に触れる機会の充実に努めてまいります。

公民館・市民会館では、市民の皆さんの相互の交流や文化活動の充実につながるよう、利用促進に努めてまいります。

安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄では、博物館法に基づく登録美術館となり名称が一部変更となったことから、施設内の誘導案内看板の更新を行い、利用者の利便性の向上を図るほか、開設25周年を記念して「(仮称)安田侃「ブロンズ展」の開催をNPOとの連携により企画してまいります。

◆社会教育施設

市民の皆さんの自主的、積極的な活動の場として、安全で快適に供することができるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

郷土史料館については、郷土学習の場としての利用に加えて、特別展示室や視聴覚室については学習活動や作品発表の場として利用の促進を図ってまいります。

図書館については、市民の皆さんの多様な知的好奇心に応えることができるよう蔵書の充実を図るとともに、地域資料の整備や各種情報の提供など、役に立つ図書館づくりに努めてまいります。

子どもの読書活動については、ブックスタート事業や本の読み聞かせ、道立図書館との連携等により、幼児期から本に親しむ機会を提供するとともに、学校な

どへの配本事業では、放課後児童施設への配本をこれまでの2施設から5施設へ拡充する等、子どもの読書習慣を育成する環境づくりを進めてまいります。

(3) 生涯スポーツ

◆生涯スポーツの振興

市民の皆さんが健康でいきいきと暮らすことのできるまちづくりを目指し、スポーツ健康都市宣言に基づいたスポーツイベントを実施してまいります。

3回目となる「チャレンジデー」に参加するほか、これまで実施してきたサイクリングやウォーキング、クライミング、歩くスキー等を中心に、年齢や体力に応じたスポーツや運動、健康づくりなど、スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めてまいります。



また、市民体育祭をはじめ、スポーツ教室やスポーツ大会の開催、学校体育施設開放事業等を通じて、テニソンやカローリングなどの軽スポーツから各種競技スポーツまで、関係団体等との連携・協働により、生涯スポーツの機会を提供してまいります。

◆合宿誘致

来る2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致を目指し、国内競技団体に関する情報収集や本市のPR活動を継続するとともに、実業団や大学、高校などのスポーツ合宿の誘致に努めてまいります。

◆体育施設の整備

スポーツやレクリエーション活動の際の安全で快適な利用を図るため、総合体育館および温水プールについては設備の一部更新をいたします。市営野球場については、3年間の工事期間を設定し、平成29年度には本部棟、バックネット、ダッグアウトの改修などを実施いたします。

むすび

グローバル化や急激な情報化など、先を見通すことの難しい時代において、本市の未来を担う子どもたちには、生涯を通じて学び、考え、さまざまな困難を乗り越えながら、新しい時代を切り拓く力強さが求められており、そして、教育には地域社会を活性化させる原動力としての役割が求められています。子どもたちがふるさとへの愛着や誇りを持ち、自らの夢や希望に向かって、たくましく生きていくために必要な総合的な「人間力」「生きる力」を身につけることができるよう、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めるなど、子どもたちの学びを支える体制を強化するとともに、市民の誰もが豊かに学ぶことのできる創造性豊かな生涯学習環境のより一層の充実・発展に向け、市長部局と連携し、全力で取り組んでまいります。

市民の皆さんおよび議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

こども未来課からの お知らせ

申請・問合せ

- ①こども未来係 ☎62-2131 ②同 ☎62-3147
③子育て支援センターはみんな子育ての広場 ☎62-2131へ

① 病児保育室を 開設します

仕事は
休めないし
困ったなあ...

ところ 市立美唄病院 4階

利用開始日 4月24日(月)

病児保育とは 病気により
お子さんを保育園や幼稚
園等に預けることができず、かつ、保護者の仕事
の都合などでご家庭でお子さんの療養が困難な
ときに、保護者に代わり保育士・看護師が一時
的にお子さんを保育・看護します。

対象年齢 満1歳～小学校就学前までの幼児

保育時間 月～金曜日 8時～18時
(祝日、年末年始を除く)

保育料 生活保護受給世帯、市民税非課税世帯…無料
市民税課税世帯…月額2,000円

※給食費(昼食)は、保育料に含みません。

利用方法など詳しくは、4月上旬から市のホーム
ページに掲載するほか、市内保育施設、子育て支
援センターで「利用のしおり」を配布予定です。

② ひとり親家庭自立支援 給付金支給事業

就職のために技能や資格を取得するための受講
費用の一部を助成します。

対象 市内に居住のひとり親
家庭の母または父で、次の全
ての条件を満たす方

- ▶児童扶養手当を受給している、または同様の
所得水準にある方
- ▶受講開始日現在、雇用保険法による教育訓練
給付の受給資格を有していない方
- ▶適職に就くため、教育訓練を受けることが必
要と認められる方

対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講
座、厚生労働大臣指定教育訓練講座(介護職員
初任者研修、パソコン検定等)など

助成額 受講費用の60%に相当する額(上限20万
円、1万2,000円以下は該当しません)

※助成を希望される方は申請が必要です。

③ 4月から子育ての広場の利用方法が変わります

子育ての広場は、親子一緒に遊びながら交流を深め、子育てに関してヒントを気軽に得られる場所です。
ぜひお越しください。お待ちしております！

利用時間

開館時間 月～金曜日
9時30分～16時30分

曜日	午前	午後
月	フリー	
火	フリー	ほっぷ
水	♪交流の日	フリー
木	ほっぷ	フリー
金	フリー	

【フリー】 0歳～小学校就学前までのお子さんが利用できます

【ほっぷ】 0歳～1歳半位までのお子さんが優先の日
※「火曜午後」と「木曜午前」の2回となります。

【交流の日】 1年を4期に分け、季節の遊びや製作、運動遊びを親
子で楽しむ日です。日程については、広場内の掲示や広報メロデ
ィー、市のホームページでお知らせします

- ▶第1期 4月～6月 音楽…楽器遊び・親子遊び
- ▶第2期 7月～9月 屋外遊び…シャボン玉・公園遊び・水遊び
- ▶第3期 10月～12月 作って遊ぼう…工作・クッキング
- ▶第4期 1月～3月 からだを使って遊ぼう…雪遊び・ゲーム

交流の日参加方法 準備の都合上、参加を希望される方は
子育て支援センターへ申し込みください。当日参加できる
場合もあります。(親子各期10組定員)

4月からの定期予防接種のお知らせ

問合せ 保健センター ☎ 62-1173

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 について

対 象 ①または②に該当する市民の方

①下表に該当する方

65歳となる方	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
70歳となる方	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
75歳となる方	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
80歳となる方	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
85歳となる方	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方
90歳となる方	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方
95歳となる方	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方
100歳となる方	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生の方

②60歳以上65歳未満であって…

- ▶心臓・腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方
- ▶ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に、日常生活を送ることがほとんど不可能な程度の障がいがある方

※身体障害者手帳（1級）を掲示するか診断書を提出してください。



接種回数 1回（過去に肺炎球菌ワクチンを接種されていない方）

助成金 接種費用の半額を助成します（上限3,500円）

※生活保護世帯の方は、受給証明書を提出すると無料になります。

接種できる医療機関 市立美唄病院、北海道せき損センター、花田病院、しろした病院、井門内科医院、なかさか医院、なかむら内科・消化器内科クリニック

※市外の病院で接種を希望される方は、事前に保健センターへ連絡してください。

接種期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

申 込 希望される医療機関に直接申し込みしてください

※接種日・時間・予約などについては各医療機関に確認してください。

※副反応などを理解の上、接種してください。

各種定期予防接種 について

種 類	対 象 年 齢	とき・ところ
B型肝炎ワクチン（3日前までに要予約）	生後2カ月～12カ月未満	毎週金曜日 13時30分～14時30分 市立美唄病院 小児科外来
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満	
小児肺炎球菌ワクチン		
4種混合ワクチン（百日咳、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ）	生後3カ月～7歳6カ月未満	
麻しん・風しん混合ワクチン（MR）	1期：1歳～2歳未満	毎週水曜日 13時30分～14時30分 市立美唄病院 小児科外来
	2期：5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ）	
水痘 すいとう ワクチン（水ぼうそう）	1歳～3歳未満	
不活化ポリオワクチン	生後3カ月～7歳6カ月未満	
日本脳炎ワクチン （3日前までに要予約）	1期：生後6カ月～7歳6カ月未満	
	2期：9歳～13歳未満 平成19年4月1日以前に生まれた15歳までの方（中学3年生）は、定期予防接種を受けることができます。（4回接種）	

持参するもの 母子健康手帳、診察券・予防票

※料金はいずれも対象期間内であれば無料です。

※BCG予防接種については保健センターで月1回行っています。

対象者（生後5カ月～1歳未満）には別途日程を案内します。

各予防接種を希望される方は、外来受付機で「小児科」→「予防接種」と受け付けを行ってから小児科外来へお越しください。

生活環境課からのお知らせ

申請・問合せ

生活環境課環境係 ☎ 62-3145へ

犬・猫の飼い主の皆さんへ
～法律や条例に違反しないよう正しく飼いましょう～

犬の飼い方

▶登録と狂犬病予防注射をする ▶鑑札や注射済票は首輪に付け、犬の門標（シール）は住居の入口などに表示する ▶死亡・不明や転入、他人から譲り受けた場合は環境係に届け出をする ▶放れないように首輪や鎖をまめにチェックする ▶放れた時は警察署や環境係に速やかに通報する ▶散歩の際はリードでつなぎ、放し飼いは絶対にしない ▶日ごろから、自宅で排せつを済ませ散歩に行く習慣をつける ▶散歩中に尿をした場合はペットボトルに入れた水で流し、ふんはビニール袋などで持ち帰ってトイレに流す



猫の飼い方

▶病気の感染や交通事故を防ぐために室内で飼う ▶安易に野良猫に餌を与えない（野良猫が増え、ふんなどで隣近所の迷惑になります）▶繁殖を望まない場合は不妊手術をする

動物は、ルールやマナーを守り最後まで責任をもって飼いましょう

浄化槽の維持・管理は適切に

浄化槽管理者には、保守点検・清掃・法定検査の3つの義務が浄化槽法により定められています。保守点検は、道知事の登録を受けた保守点検業者、清掃は市の浄化槽清掃業許可業者に依頼してください。

浄化槽管理者には保守点検・清掃の記録を3年間保管する義務があり、これらの記録は法定検査の際に必要ですので大切に保管しておきましょう。

法定検査は、（公社）北海道浄化槽協会が実施します。浄化槽の使用を開始して3カ月を経過した日から5カ月の間に実施する水質検査と、毎年1回、保守点検・清掃が適正に行われているか、浄化槽の機能が正常に維持されているかの検査の2つがあります。法定検査を受けた後「不適正」の通知を受けた場合には、検査結果書に従って保守点検業者に相談し、適切な処置をしましょう。



地域安全ニュース

問合せ 美唄警察署 ☎ 63-0110

◎4月6日～15日まで春の全国交通安全運動を実施します

～わたろうか 迷う気持ちは 赤信号～

- ▶学校や公園の近くを通るときや子どもや高齢者を見かけた時は、スピードを落とし安全運転を心掛けましょう
- ▶すべての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう
- ▶飲酒運転を「しない・させない・許さない」という規範意識を持って飲酒運転を根絶しましょう
- ▶道路を横断するときは左右を良く見て渡りましょう
- ▶暗い夜道などを歩くときは、明るい服装で夜光反射材を身に付けましょう

◎自転車の盗難被害の防止と防犯登録の推進

～自転車には防犯登録とツーロックを～

自転車には、備え付けの鍵のほかにもU字型やワイヤー型等の丈夫な鍵を付けるなどのツーロックにして、大切な自転車を盗難被害から守りましょう。また、防犯登録を忘れずにしましょう。

◎山菜採りを行う際の留意事項

- ▶家族などに必ず行き先と帰宅予定時刻を知らせましょう
- ▶単独での入山を避け、2人以上で声を掛けながら位置を確認しましょう
- ▶服装は目立つ色にして、携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛などを携行しましょう
- ▶ヒグマの出没情報を確認しましょう
- ▶鈴を鳴らすなど、音で人の存在や接近をヒグマに知らせましょう



乳幼児・高齢者・障がい者がいる世帯にごみ袋を支給します



対象 4月1日現在、①3歳未満の乳幼児がいる世帯 ②美唄市重度障がい者等紙おむつ支給事業、美唄市身体障がい者等日常生活用具給付事業、美唄市家族介護用品支給事業のいずれかにより、紙おむつの支給を受けている世帯

申請の受付日 4月3日(月)～

申請の受付場所 市役所 1階⑥窓口

持参するもの 印鑑、①母子健康手帳（出生届出済証明書）のコピー ②美唄市重度障がい者等紙おむつ支給決定通知書、美唄市身体障がい者等日常生活用具給付決定通知書、美唄市家族介護用品支給決定通知書のコピー

内容 指定ごみ袋（燃やせるごみ用）を支給 ※40ℓまたは30ℓ+10ℓの袋どちらかを選択できます（申請月によって枚数は異なります）。

支給枚数

申請月	40ℓ	30ℓ+10ℓ
4～6月	50枚	60枚+20枚
7～9月	40枚	50枚+10枚
10～12月	30枚	30枚+30枚
1～3月	20枚	20枚+20枚

ごみ袋を入れるマイバッグを持参し、エコにご協力を！

ごみ袋は即日交付を予定していますが、4月上旬は窓口の混雑が予想され、お待ちいただく場合があります。

粗大ごみ収集のお知らせ

収集日程

月	収集日
4月	3日(月)・17日(月)
5月	1日(月)・15日(月)
6月	1日(木)・15日(木)
7月	3日(月)・18日(火)
8月	1日(火)
9月	1日(金)・15日(金)
10月	2日(月)・16日(月)
11月	15日(水)
平成30年3月	15日(木)

- ▶収集日の前日(平日)の17時までに電話で申し込みください
- ▶指定ごみ袋等取扱店で販売している粗大ごみ処理券(300円)を購入し、粗大ごみ1点につき1枚貼り付けてください
- ▶8・11・3月の収集は月1回となります

エコの丘びばいへの自己搬入手数料などが変わります

4月1日から、ごみ処理手数料が変わります。ご理解をお願いします。

エコの丘びばいへの自己搬入

3月まで	10kgあたり	51円
4月から	10kgあたり	100円

※指定ごみ袋の価格は変わりません。

多量ごみの臨時収集(引越しごみなど)

3月まで	1トンまで	6,420円
	超過料金100kgごと	642円
4月から	1トンまで	12,500円
	超過料金100kgごと	1,250円

ごみの自己搬入について

エコの丘びばいにごみを自己搬入する場合、生ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、金属類、小型家電、枝木、スプレー缶・ライターに分別して搬入してください。生ごみと燃やせるごみは、必ず中身の見える袋に入れてください。市の指定ごみ袋は不要ですが、ダンボールに入れたまま捨てることはできません。ゲートにて受け付け後、係員の指示に従ってごみを降ろし、退出時に施設使用料（10キロあたり100円）を清算してください。なお、乾電池・電球・蛍光灯以外の資源ごみは分別の上、リサイクルセンター（南美唄町）に搬入してください（無料）。

リサイクル堆肥(エコマミー)を販売します



市内で分別収集している生ごみを使用した堆肥を販売します。この堆肥は、生ごみにもみがらを混ぜて、発酵させたものです。

①袋入り堆肥（20リットル入、7kg）

販売場所 美唄市農協、峰延農協、イザワ種苗園、クリエートセキ、生ごみ堆肥化施設（茶志内町1区）
希望小売価格 400円（税込）

②バラ堆肥

販売場所 生ごみ堆肥化施設
料金 1㎡あたり1,000円（税込）
※環境係まで電話で申し込みください。
※配達（11㎡まで送料3,000円）も行っています。



⚠ 特殊詐欺に注意。不審な電話があったら迷わず警察相談電話「#9110」へ連絡を！

こんなときは国民年金の届け出を

問合せ 岩見沢年金事務所 ☎ 2 2 ~ 5 8 0 4 または市民課医療年金係 ☎ 6 2 ~ 3 1 4 4

国内に住む20歳以上60歳未満の方はすべて、国民年金へ加入することになっています。加入者のことを「被保険者」といい、職業などにより3種類に分類され、加入方法や納付方法が異なります。

種別	現在の職業など	納付方法
第1号被保険者	自営業や学生など	ご自身で納付します※（加入手続き後、納付書が送付されます）
第2号被保険者	会社員（厚生年金）、公務員（共済組合）の加入者	勤務先が納付します（給料から差し引かれます）
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	ご自身での納付は不要です（配偶者が加入する制度が負担します）

※第1号被保険者の方で国民年金保険料の納付が困難な場合は「免除制度」があります。

免除を希望される方は理由（学生、失業、低収入 など）によって、手続きに必要な書類が異なりますので詳しくは岩見沢年金事務所または医療年金係へ問い合わせください。

ご本人や配偶者が就職・離職した場合など、次の手続きが必要です。
届け出漏れがあると、年金を受け取れなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。

こんなとき	どうする	届出先
20歳になったとき （厚生年金・共済組合の加入者を除く）	国民年金に加入の届出をする	第1号被保険者→市役所 第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職したとき	第1号被保険者になる手続きをする （扶養されている配偶者も同様）	市役所
配偶者の扶養から外れたとき	第1号被保険者になる手続きをする	市役所
結婚や退職などで 配偶者の扶養になったとき ----- 配偶者の会社が変わったとき	第3号被保険者になる手続きをする	配偶者の勤務先 ----- 配偶者の新しい勤務先
離婚や配偶者が死亡したとき （第3号被保険者のみ）	第1号被保険者になる手続きをする	市役所

なお、手続きに必要な書類はそれぞれ異なりますので、詳しくは届出先に問い合わせください。



美唄サテライト・キャンパス 2016



問合せ 美唄サテライト・キャンパス運営協議会（事務局：教育委員会サテライト・キャンパス推進室） ☎ 6 3 ~ 0 1 3 3

ー音楽交流によるまちづくり(キャンプ)ー 美唄サテライト・キャンパスwith札幌国際大学合同演奏会

3月4日・5日の両日、札幌国際大学と連携して「音楽交流によるまちづくり(キャンプ)」を実施しました。

4日は中央小学校の菅谷先生を中心に合同練習を行い、5日は市民会館大ホールの改修を記念して「美唄サテライト・キャンパスwith札幌国際大学合同演奏会」を開催しました。美唄市民吹奏楽団 & 札幌国際大学シアターオーケストラ、Pipa! トロンボーンアンサンブル、美唄尚栄高校吹奏楽部、美唄聖華高校吹奏楽部、美唄中学校吹奏楽部、東中学校吹奏楽部、中央小学校スクールバンドの単独演奏後、市内の個人参加の小中学生を含めた総勢120人で演奏し、「恋（星野源）」の演奏では、ダンスクルー「ライディーン」の恋ダンスの披露もありました。演奏の迫力に来場者330人の大きな拍手とアンコールもあり、会場は盛り上がりしました。



特定健康診査のご案内

問合せ 市民課国民健康保険係
☎ 6 2 ~ 3 1 4 4

生活習慣病の多くは、最初は自覚症状がありません。症状が現れてから医療機関へ行った時には、すでに病気が進行していることがあります。また、メタボリックシンドロームは、太っていないから無関係だと思っている人でも、外見からは分からない異常が見つかることもあります。

治療のため通院中の方も受診できます。治療の際に行う検査は、治療中の病気に関連する項目に限られることもあるので、全身の状態をチェックするために通院中の方も受診しましょう。

健診の申し込み時と受診時に受診券が必要です。

対 象 国民健康保険に加入されている40歳～74歳の方

受診場所 市内医療機関(受診券に記載しています)のほか、保健センターで実施しているヘルシードック29でも受診できます。

※どちらか1回の受診となりますので、ご都合にあわせて有効期限までに受診してください。

国民健康保険に加入されている20歳～39歳の方、後期高齢者医療に加入されている方
保健センターで実施しているヘルシードック29で健診を受診できます。

4月中旬に発送する受診券は 緑色のA4サイズです

〒072-8660
美唄市西3条南1丁目1番1号

美唄 太郎 様

9876

平成29年度
特定健康診査受診券

この券で1年に1回特定健診を受診できます。複数回の受診が確認された場合、または他の保険に加入した後に受診した場合は、健診料が全額自己負担となりますのでご注意ください。

この券は、申し込みのときと健診を受けるときに使用します。保険証と一緒に提出してください。(受診時に回収いたします。)

健診料は500円です

有効期限 平成30年3月31日

受診券番号 17100012345

昭和51年01月01日生 男

被保険者証 美唄(00010157) 1234567

【特定健診を受ける】

特定健診は①市内の健診のできる病院と②保健センターのいずれかで受けることができます。

①市内の健診のできる病院で受けられる方
→詳しくは 表裏① (個別健診実施機関一覧表)

②保健センターで受けられる方 ヘルシードック29 (がん検診も同時に受診可能)
→詳しくは 別紙② (ヘルシードックの日程など)

【特定健診を受けずに情報を提供する】

検査の情報を美唄市に提出していただくことにより、特定健診を受けた扱いとなります。

健診料 (500円) はかかりません。ご協力お願いします。

市内の病院に通院中の方
定期的に表裏②の医療機関に通院されている方で、特定健診と同一の検査項目情報がある場合は、検査の情報を美唄市に提出していただくことにより、特定健診を受けたものとすることができます。

事業所健診を受けられる方・人間ドックを受けられる方
職場の健康診断、職場または個人で人間ドックを受けている方は、検査の情報を美唄市に提出していただくことにより、特定健診を受けたものとすることができます。

■特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに保険者等において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承のうえ受診願います。

※ヘルシードック29については広報メロディー 5月号に折り込み予定の「おとなの検診カレンダー」でお知らせします。

美唄市コンパクトシティ構想 策定市民委員会の委員を募集しています

応募・問合せ 都市計画課 ☎ 6 3 ~ 0 1 3 6 へ

現在、将来の人口規模に見合ったコンパクトなまちづくり構想の素案策定作業を進めています。

用途地域の縮小など都市計画からの視点で、将来のコンパクトな市街地像を一緒に考えていただける方を募集しています。



応募資格 18歳以上の市民で、無報酬で協力いただける方
応募方法 都市計画課に配置の申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送(住所などは30ページを参照)してください。申込書は市のホームページからもダウンロードできます

応募期限 4月28日(金)まで

委嘱期間 6カ月程度(予定)



平成29年度 固定資産課税台帳 縦覧・閲覧のお知らせ

問合せ 税務課資産税係 ☎ 62-3140

縦覧

縦覧期間 4月3日(月)～
5月31日(水)

内容 ①土地価格等縦覧
帳簿(土地の所在、地番、
地目、地積、価格) ②家屋
価格等縦覧帳簿(家屋の
所在、家屋番号、種類、構
造、床面積、建築年、価格)

縦覧できる方 ①土地の納
税義務者 ②家屋の納税
義務者

閲覧

閲覧できる方と対象固定資産

①固定資産税の納税義務者
者：当該納税義務に係る
固定資産 ②土地につい
て賃借権そのほかの使用
または収益を目的とする
権利(対価が支払われるも
のに限る)のある方：当
該権利の目的である土地
③家屋について賃借権そ
のほかの使用または収益
を目的とする権利(対価
が支払われるものに限る)
のある方：当該権利の目
的である家屋とその敷地

である土地 ④固定資
産の処分をする権利の
ある一定の方：当該権利
の目的である固定資産
持参するもの

▼運転免許証など本人
確認できるものまたは
納税通知書(5月
10日ごろ発送)

▼閲覧できる方の④
「固定資産の処分を
する権利のある一定
の方」で管財人等の場
合は裁判所などから
の選任に関する書類
▼賦課期日を過ぎて納
税義務者になった方
は売買契約書など

▼代理の方は委任状
※このほか必要なもの
がある場合がありますので、
詳しくは問い合わせくだ
さい。

縦覧・閲覧場所 市役所
1階③窓口

家屋を新築・増改築・取
り壊しをされた場合は
税務課資産税係へ届け
出をしてください。

消防本部からのお知らせ

問合せ 消防本部指導係 ☎ 66-2225

4月20日～30日
春の火災予防運動に
ついて

消ひまじょう

その火その時

その場所で

春先は空気が乾燥して強い風が
吹くことが多く、ちよつとした
油断から大きな火災になります。
尊い生命と貴重な財産を守るため
次のことに注意し、火災予防を心
掛けてください。

◆車両による火災を防ぐポイント
年々増加傾向にあるので、日ごろ
から点検と整備を心掛けましょう

◆放火による火災を防ぐポイント
深夜人目を避け、無作為・発作
的に行われることが多いです。

「放火されない環境づくり」を心掛
け、家の周りに燃えやすいものを
置くのはやめましょう

◆タバコによる火災を防ぐポイント
タバコの温度は約700℃です。
マナーを守り、喫煙後は必ず消火
しましょう



※届け出用紙は消防のホームペー
ジからダウンロードできます。

◆多数の方が集合する催しとは？
不特定多数の人が集合すること
により混雑が生じ、火災が発生し
た場合の危険性が高まる催しのこ
とで、祭礼、縁日、花火大会、ビア
ガーデン、展示会など一定の社会
的広がりがあるものを指します。

◆対象火気器具等とは？

①灯油やガソリン等の液体燃料を
使用するコンロ、発電機や移動
式ストーブなどの器具等

②炭や薪等の固体燃料を使用する
コンロなどの器具等

③プロパンガス等の気体燃料を使
用するコンロやグリドルなどの
器具等

④電気を熱源とするコンロ、フラ
イヤーなどの器具等

⑤そのほか火気を使用する器具

◆どんな消火器を準備するの？

住宅用消火器以外の消火器です。
なお、腐食または破損がない良好
なものを使用してください。

原則として「露店等」で対象火
気器具等を取り扱う方が準備して
ください。ただし、主催者がイベ
ントなどの規模に合わせて消火器
を配置することもできます。

◆露店等とは？

露店、屋台そのほかこれに類す
るものことです。

イベントなどを開催する
場合は消火器の準備と
届け出が必要です！



「多数の方が集合
する催し」で「対象
火気器具等」を使用
する場合は、消火器の準備と届け出
が必要になります。

平成29年度

個人住民税特別徴収の完全実施について

問合せ 税務課市民税係 ☎ 62-3139

平成29年度から原則として全ての事業所が特別徴収の対象となりますので、準備等をお願いします。



特別徴収とは

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同じように、事業所等（給与支払者）が、毎月、従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、該当する市町村に納める制度です。ただし、所得税の源泉徴収と異なり、市町村が税額を通知しますので、事業所等が税額を計算する必要はありません。

原則として、所得税を源泉徴収する義務のある事業所等は、従業員の個人住民税を特別徴収しなければならず、事務の負担が増えることなどを理由として特別徴収を行わないことは認められていません。

特別徴収事務の流れ

(1) 給与支払報告書の提出

所得税の源泉徴収をする義務のある事業所等は、毎年1月末日までに、従業員が1月1日現在に在っている市町村に「給与支払報告書」を提出する義務があります。年の途中で退職した従業員についても同様に提出が要です。

また「給与支払報告書」の提出がある従業員は、下記の「特別徴収に該当しない場合」を除き、特別徴収の対象です。

(2) 「特別徴収税額決定通知書」の送付

毎年5月中旬に、市町村から事業所等あてに年税額と毎月の給与から天引きする税額をお知らせする「特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用・納税義務者用）」を送付しますので、6月支払い分の給与から天引きを開始してください。個人住民税の特別徴収期間は、原則として6月から翌年5月までの12カ月です。

(3) 納付（毎月）

給与から天引きした税額の納付期限は、翌月10日となっています（例：平成29年6月分の納付期限は7月10日）。市町村から送付される納付書で、指定の金融機関にて納めてください。

指定の金融機関以外で納められる場合は、手数料が発生することがありますので注意してください。

(4) そのほかの手続

▼退職・転勤・休職・死亡・事業停止などで給与天引きができなくなった場合

「異動届出書」を該当する市町村へ必ず提出してください。給与天引きができなくなった分の税額については、従業員本人が直接納める方法（普通徴収）のほか、最後に支払われる給与や退職金からの天引きで全て納める方法（一括徴収）があります。

▼中途採用などの理由で年度途中から給与天引きを開始したい場合
年度の途中から天引きを開始する場合は「特別徴収への切替申請書」を作成し、該当する市町村へ提出してください。市町村で月々の税額を計算し、事業所等へお知らせします。

納期の特例

個人住民税の特別徴収期間は、原則として6月から翌年5月ま

での12カ月ですが、次の要件に該当する場合には、年2回に分けて納めることができます。

▼給与の支払いを受ける者が常時10人未満の事業所等で、市長に申請し、納期の特例に係る承認を受けた場合

※納期の特例に係る承認を受けた事業所等の納期限は、12月10日（6月・11月分）と、翌年6月10日（12月分・翌年5月分）の、年2回です。

特別徴収に該当しない場合

①他の事業所等によって特別徴収が実施されている者

「給与支払報告書（個人別明細書）」の「欄」に該当するなど

②給与の支払いが不定期な従業員
支払が一月を超える期間（年俸一括払の場合等）によって定められている給与のみを受ける場合など

③退職者（退職予定者含む）

5月末日までに退職している、または退職予定の者。ただし、3月末日までに一度退職し、かつ4月1日現在で再雇用される者については、その後5月末日までに退職しない限り特別徴収の対象となります

特別徴収不履行の場合

市町村から指定を受けた特別徴収義務者が特別徴収を行わない（納付の不履行を含む）場合、以下の処分および罪の対象となります。

①滞納処分（地方税法第331条）

特別徴収義務者の財産に対し、調査・差押などが実施されます

②脱税に関する罪（地方税法第324条第3項）

10年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金またはこれを併科する規定が設けられています

各種届出について

特別徴収に係る届け出を美瑛市に提出する際には、市のホームページ「個人住民税について」も活用ください。各種様式をダウンロードできます。

<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/jyunin/docs/2015091500320/>

なお、左記の空知総合振興局のホームページから空知管内共通の各種様式をダウンロードできますので、こちらも活用ください。
<http://www.sorachigirei.hokkaido.lg.jp/ts/kzi/tokutyoudownbadhtm>



受動喫煙の防止を考える ～おいしい空気のまちびばいを目指して～

問合せ 保健センター
☎ 62-1173

前号に引き続き、受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所を紹介します。

そば処匠庵

平成15年10月のオープンから店舗内禁煙とし、そばの香りやおいしさにこだわりました。オープン当初は、タバコを吸えないことを理由に帰られるお客さんもいましたが、子どものいる家族や年配の方が安心して食事ができることにつながっていると考えています。



子どもや妊婦などの命と健康を守るため、これからも安心して利用いただけるよう店舗内禁煙の働きかけを続けていきたいと考えています。

福村友良 店主

タバコの煙に含まれている物質と同じ物質を含むものを例に挙げると、健康への影響があることが分かります。いつまでも健康で生活するため、タバコの煙の影響を受けない環境づくりが大切です。

タバコの煙に含まれている物質	タバコの煙以外で左記の物質を含むもの
アセトン……………	ペンキ落とし
ヒ素……………	アリ駆除剤
ブタン……………	ライター用燃料
カドミウム……………	電池
一酸化炭素……………	車の排出ガス
ホルムアルデヒド……………	防腐液
シアン化合物……………	殺そ剤
メタノール……………	ロケット燃料
ニコチン……………	ゴキブリ駆除剤
フェノール……………	水洗便器消毒剤
プロピレングリコール……………	不凍剤
トルエン……………	塩化ビニル
塩化ビニル……………	プラスチック

美容院

市内のある美容院にお聞きしたところ、平成28年7月から店舗内分煙とし、喫煙されるお客様へは、喫煙室にご案内しています。パーマやカラーリングは長時間となるため、タバコの煙の影響を受けないことは良いことと思っています。

岸山印刷(株)



平成27年6月から社内禁煙としました。女性社員やタバコを吸わない方の健康のこと、海外では受動喫煙防止の取り組みが進んでおり健康への意識が高まっていることがきっかけでした。職場の環境が快適で、健康的になってきていると感じています。

岸山一郎 代表取締役

市長への提言

問合せ 広報情報係 ☎ 63-0113

市民の皆さんから寄せられた「市長への提言」と、提言に対する「市の回答」の一部を紹介します。

提言 以前、市の広報メロディーで掲載していた「美唄の歴史を知ろう！郷土史料図鑑」を冊子にして市民ふれあいサロン（コアビバイ内）において郷土史料館をPRをしてはどうか？

回答 市民ふれあいサロンには「郷土史料館だより」も配置しており、限られたスペースであるため、郷土史料図鑑については、5月開館以降、郷土史料館に配置します。

提言 市内消費者団体がCO₂削減の一つとして「割り箸」を収集し江別市にある製紙工場へ届けている。割り箸収集を市が呼び掛けて行っているかどうか。

回答 「割り箸」リサイクル活動は、CO₂削減の取り組みとして有効なものでありますが、新たな分別収集を行うことにより収集運搬に係る費用が発生し、その費用を市民の皆さんに負担していただくこととなりますので、今のところ市が主体となつて呼び掛けを行っていく考えはありません。

提言 美しきまちづくりサポーター制度の周知について、制度のあらましや活動内容をまとめたものを市民ふれあいサロンに置いてはどうか。

回答 ご提案のとおり配置しました。

市の業務に関してサービスの向上や効率的な行政運営などにつながるアイデア・提言を寄せてください。提言方法 市役所1階ロビーに配置の提言書に記入の上、専用の提言募集箱に投函してください



市立病院トピックス

問合せ 市立美唄病院事務局 ☎63~4171



■北海道地域医療キャンプ『2017ウインターキャンプinびばい』開催

3月3日から3日間、当院をはじめとした市内施設を会場とし、日本プライマリ・ケア連合学会北海道ブロック支部(支部長:木村眞司副院長)の主催による「2017ウインターキャンプinびばい」が行われました。

医療を取り巻く環境を学び、地域の人々とのふれあいを通じて、地域医療への理解を深めてもらおうと、北海道ブロック支部の事務局を担当する当院が実行委員会となり道内3医学大学(北大・札幌医大・旭医大)に呼び掛けたところ、16名もの学生が参加しました。

初日の歓迎レセプションでは、本庁職員も参加してまちのPRや、病院施設の基本構想計画の素案説明を行いました。

2日目は、市役所議場で美唄市受動喫煙防止条例の制定経緯や主旨について、美唄市医師会の井門会長と市保健福祉部長から説明、学生たちからの質問を受けました。引き続き、学生たちは4班に分かれて訪問介護の現場体験などのフィールドワークに参加、午後から行われた発表会では「多くの人々に支えられて地域医療が行なわれていることを知った」などと感想を述べていました。

その後の交流会では、美唄名物の焼き鳥やとりめしのほか、市職員OBらによるそば打ちやてんぷら、看護部による豚汁、サラダ、スイーツ、関係者からの差し入れなどの温かいもてなしに皆大喜び。

最終日は、体育センターでのボルダリング体験やスノーモービルの乗車も行い、学生たちは「美唄のことをよく知ることができた。まちの皆さんにも良くしていただき大変感謝している。また訪れたい」と笑顔で答えていました。



▲議場で受動喫煙防止条例について学ぶ



▲ボルダリングに挑戦!



▲病院前で記念撮影



▲アルテピアッツァ工房でフィールドワーク発表会

■小児科診療体制のお知らせ

昨年4月より1年間、北大小児科出張医の協力を得て行ってきた小児科診療ですが、この4月から新しく松浦医師が着任することとなりました。

永田医師は、これまで通り月曜日・木曜日の診療となります。

※各診療科の診療体制については、来月号の病院トピックスでお知らせします。

■職員募集のお知らせ



《看護師》 ●募集人数：若干名

《給食調理員》 ●募集人数：若干名

●業務内容：調理業務全般および食器・調理器具の洗浄、消毒 など

※詳しくは問い合わせください。なお、病院のホームページにも掲載しています。



リフト付車両による 移送サービス を行います

申請・問合せ 高齢福祉課高齢福祉係
☎62～3156へ

利用を希望される方は、申請が
必要です（代理申請可）。

対象 要介護3～5の方、または
重度の障がい者で、寝たきりなど
のため一般交通機関の利用が困難
な市民税非課税の方

内容 リフト付車両による市内の
移送。4月中に登録すると、年間
48回の利用が可能です。

自己負担 1回300円

申請に必要なもの 申請者・利用者
の印鑑



地域福祉課からのお知らせ

申請・問合せ 地域福祉課地域福祉係☎62～3148へ

① 福祉タクシー助成券を交付します

重度の障がい者が通院などでタクシーを利用する場合の料
金の一部を助成します。

対象 身体障害者手帳の下肢・体幹障害1・2級、視覚障
害1級、療育手帳Aのいずれかをお持ちで、在宅の市民税
非課税の方

内容 基本料金タクシー券年間12枚を支給

※リフト付タクシーの利用は、車いすなどを常時使用し、
左記の移送サービスの対象にならない方に限ります。

交付日 4月3日(月)から

申請に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳

② 特定疾患患者の通院費を助成します

治療のため、市外の医療機関に通院されている方の通院交
通費の一部を助成します。

対象 特定疾患医療受給者証をお持ちの市民税非課税の方

内容 JR美咲駅から通院先の医療機関がある最寄り駅ま
での距離が片道50キロ未満の場合…5,000円、50キロを超え
る場合…1万円を年1回に限り支給

申請に必要なもの 印鑑、特定疾患医療受給者証、通院先の
医療機関を証明できるもの、本人名義の通帳

改正「個人情報保護法」が施行されます

問合せ ▶広報情報係☎63～0113 ▶個人情報保護委員会 個人情報保護法質問ダイヤル
☎03～6457～9849（土・日曜日、祝日、年末年始を除く9時30分～17時30分）

平成29年5月30日から「個人情報保護法」が改正さ
れ、これまで対象ではなかった5,000人以下の個人情
報を取り扱う事業者（**個人事業主・NPO・自治会等の
非営利組織・サークル** など）も個人情報保護法が適用
されることとなりました。

なお、会員名簿の作成や活用など、個人情報の利用
を禁止するものではありません。

個人情報とは

生存する個人の情報で、特定の個人を認識できる
情報のことです。氏名だけではなく、氏名と関連
付けて管理している住所や電話番号なども個人情
報になります。

～自治会・同窓会向け 会員名簿を作るときの注意事項～

（個人情報保護委員会ホームページより）

http://www.ppc.go.jp/files/pdf/meibo_sakusei.pdf



▶ 個人情報を集める時の注意点

個人情報の利用目的をあらかじめ特定し、利
用目的を本人に通知しましょう。書面で集める
場合は、利用目的を明示しましょう。

▶ 個人情報の保管について

集めた個人情報の漏えい防止のために、紙の
名簿は鍵の掛かる引き出しに保管する、パソコ
ンに保存する場合はデータにパスワードを設定
するなどの対策をとりましょう。名簿を役員に
配布する場合は、取り扱いに注意するよう伝え
ましょう。

▶ 個人情報の第三者提供について

個人情報を集める時にあらかじめ、市や社会
福祉協議会など事業者以外へ情報を提供する可
能性があることを本人に通知し同意を得ていれ
ば提供可能です。なお、人の生命、財産を守る場
合など法が定める一定の場合は、本人の同意を
得なくても第三者に個人情報を提供できます。

5.31(水) チャレンジデー2017 に参加しよう!

午前0時~午後9時

問合せ 美唄チャレンジデー実行委員会事務局(スポーツ振興課) ☎35~1316



美唄市vs七ヶ浜町(宮城県)



七ヶ浜町キャラクター
「ぼっけのボーちゃん」(七ヶ浜町)

参加方法

体を動かす → 報告する

「チャレンジデー」ってなに?

5月最終水曜日に全国一斉開催される住民総参加型スポーツイベントです。

午前0時から午後9時までの間に、**市内で15分以上継続して運動**をした人の数を集計し、その**参加率**を宮城県七ヶ浜町と競います。

どんな運動をしたらいいの?

チャレンジデーに参加している意識があれば、スポーツでなくてもかまいません! ラジオ体操やウォーキングはもちろん、犬の散歩、徒歩や自転車での通勤・通学など、15分以上継続して**体を動かすこと**なら何でもOK!

運動をした後はどうするの?

実行委員会に報告してください!
(1人1回)

報告の方法 ①電話②FAX(報告用紙) ③Eメール④持参⑤市内に設置する集計BOXに投函

※詳しくは広報メロディー5月号の折込チラシでお知らせします。

作田です。2月4日・5日に開催された美唄雪んこまつりに、スタッフとして参加しました。4日の夜は、会場内に保育所と幼稚園の子どもたちや市民の皆さんが作った「ころころキヤンドル」に灯りがともり、幻想的な世界を演出していました。両日とも天気にも恵まれ、たくさんの人たちでにぎわい、自分が受付を担当した乗馬体験にも順番待ちの行列ができました。馬に乗るのが初めての子どもは、最初は怖がっていましたが、慣れてくると楽しく乗っていたようです。また、マミーちゃんとヤキトリ男は、子どもたちに囲まれ写真撮影を頼まれたりと人気。ほかにもビバレンジャーショーや餅つき大会、綱引き大会など、楽しいイベントが目白押しでした。

今回で第64回を迎えた歴史ある美唄雪んこまつりに自分も携わることができ、とても楽しく充実した時間を過ごすことができました。



▲餅つき大会



▲馬に人参をあげる子どもたち

地域おこし協力隊

活動日記

No.15

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付は5月8日(月)から始まります

対象…平成28年度臨時福祉給付金(3,000円)の支給対象者

※申請書は、対象となると思われる方へ4月末に送付します。

支給額…1人につき15,000円

※給付金を受け取るためには申請が必要です。

申請期間…5月8日(月)~8月8日(火)

制度に関する問合せ 厚生労働省 給付金専用ダイヤル ☎0570~037~192

申請に関する問合せ 市役所 臨時福祉給付金推進室 ☎63~0135



詳しくは
広報メロディー
5月号でお知らせ
します

まちのできごと

Hello
Hot・
Bibai

ハローホット・ビバイ



▲こころを掘る授業



▲農家にお泊り



▲雪道サイクリング



▲法話&精進料理



▲雅楽を鑑賞&演奏体験

2月25日~3月1日 冬の観光プログラムモニタリングツアー

新たな観光の受け皿組織となるDMOの形成を進めるため、市や観光物産協会などの団体で組織する研究会が(株)北海道宝島旅行社の協力のもと、市の観光プログラムの発掘などを目的としたモニタリングツアーを実施しました。市内の施設や農家などで行う美唄ならではの6つのプログラムを、市外の外国人を含む約100人に体験してもらい好評をいただきました。

2月18日 びばいスポーツシンポジウム

美唄ホテルスエヒロで、びばいスポーツシンポジウムが行われました。早稲田大学スポーツ科学学術院の原田宗彦教授による「2020東京オリパラ後を見すえたまちづくり」の講演と「美唄市におけるスポーツを活用した地方創生を考える」をテーマにパネルディスカッションが行われました。



2月22日 健康アップ教室〜減ら脂Naさい〜

保健センターで、食生活改善推進協議会主催による「健康アップ教室〜減ら脂Naさい〜」が行われました。自分で出来る健康チェックの方法や塩分量と野菜の摂り方についての講話の後、び〜助健康体操の体験や体に優しい食事の提供もあり、参加者は「食事運動も体験できてよかった」と、笑顔で話していました。



3月8日 せっけん粘土遊び

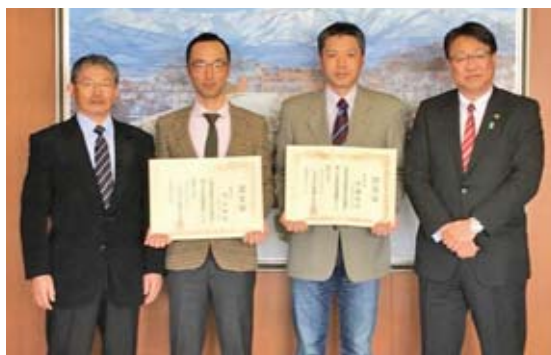
子育て支援センターはみんぐで、せっけん粘土遊びが行われました。3組の親子が参加し、粘土をへうで切ったり、丸めたり、好きな動物の形にしたり、笑顔で粘土遊びを楽しんでいました。



3月11日~28日 布の手作り絵本

コットンハウス・ピコで、布の手作り絵本の展示が行われました。布やフェルトを使った手作りの動物園・はたらく車・うさぎとかめ・学習絵本など、子どもも手に取って楽しめるよう工夫を凝らした12点の作品が展示されました。





2月16日 北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈

札幌全日空ホテルで「平成28年度北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈式」が行われ、北海道指導農業士に加藤禎行さん、北海道農業士に内山裕史さんが認定されました。農業士とは、次代の農業や地域農業の担い手として優れている方に付与され、さらに、新規就農者などの育成に指導的役割を果たしている農業者に指導農業士が、北海道知事より付与される称号です。現在美唄市では、指導農業士6人、農業士14人が認定を受けています。

2月23日 美唄市はつらつ農業大賞表彰

市が主催する「美唄市はつらつ農業大賞」に、農村女性グループ「つおぎ屋」が大賞に選ばれました。「つおぎ屋」は要覚忍代表ほか5人のメンバーで平成24年から活動を始め、さまざまな乾燥野菜の商品化や販路拡大などの取り組みが認められました。「気ままな主婦の会」(平成18年)、「おいで菜祭」(平成20年)に続き3件目の表彰です。



温かい善意の輪

2月23日 ランドセルカバーの寄贈

生活協同組合コープさっぽろより、市内各小学校の新入学児童用にランドセルカバーを寄贈していただきました。



3月13日

交通安全マスコットの寄贈

老人クラブ連合会女性部より、市内各小学校の新入学児童用に今年の干支「酉」をモチーフにした交通安全マスコットを寄贈していただきました。



2月24日 保育施設および体育施設へ備品の寄贈

㈱環商事より、4月に開設する病児保育施設の備品および保育施設や体育施設に跳び箱やカローリングなどのスポーツ用品を寄贈していただきました。



お心遣いに
心より感謝します



ピバの湯 ゆ〜りん館



**市民還元
割引チケット**

右の券を切り取って持参すると
550円で入浴できます

問合せ ピバの湯 ゆ〜りん館 ☎ 64-3800

ピバの湯 ゆ〜りん館

日帰り入浴
割引後価格
550円券

有効期限/29. 4. 30
※他の割引との併用はできません。
※1枚につき4名様とさせていただきます。

ピバの湯 ゆ〜りん館

日帰り入浴
割引後価格
550円券

有効期限/29. 4. 30
※他の割引との併用はできません。
※1枚につき4名様とさせていただきます。

ピバの湯 ゆ〜りん館

日帰り入浴
割引後価格
550円券

有効期限/29. 4. 30
※他の割引との併用はできません。
※1枚につき4名様とさせていただきます。

お知らせ

BIBAI CITY INFORMATION

記事の掲載を希望される方は、

掲載希望月の前月1日まで

に連絡してください。

なお、内容や紙面の都合により掲載できない場合もありますのでご了承ください。



芸術

安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄からのお知らせ

①こころを彫る授業

〈とき〉 4月1日(土)・2日(日)
10時～16時

〈ところ〉 ストウディオアルテ

〈対象〉 小学4年生以上

〈定員〉 35人

〈参加料〉 ▼白大理石：一般1万円、中学生以下9,000円 ▼軟石：一般1万円、中学生・高校生6,000円、中学生以下5,000円

②春のアルテクリーン作戦

〈とき〉 4月22日(土)・23日(日)

8時30分～正午

※都合の良い時間に参加してく

ださい。

〈ところ〉 ストウディオアルテ集合
〈内容〉 雪の中から出てくる折れ枝やごみを拾います

〈持参するもの〉 軍手 など

③アルテ定時ガイドツアー

〈とき〉 4月29日(祝) 10時～

〈ところ〉 アートスペース集合

〈内容〉 アルテピアッツァ美唄の中をスタッフが案内します

※予約不要。

④清掃ボランティア・クリーン会

〈とき〉 4月29日(祝) 8時30分～10時

※雨天中止。

〈ところ〉 アートスペース入口

〈持参するもの〉 軍手 など

⑤ボランティアスタッフ募集

来場者が多い時期の施設案内、カフェ運営やイベント補佐などのボランティアを募集しています。詳しくは問い合わせください。

⑥開館日のお知らせ

4月30日(日)は祝日の翌日です
が開館します。

申込・問合せ ①～④⑥アルテ

ピアッツァ美唄 ☎63-3137
⑤同 ☎62-0808 へ



スポーツ

サン・スポーツランド美唄を

無料開放します

とき 4月29日(祝) 9時～16時

開放施設 テニスコート、多目的

グラウンド、陸上競技場、野球場

※大会開催などのため個人使用ができない場合もありますので、問い合わせください。

申込・問合せ 美唄市体験交流館

☎63-3332(火曜休館) へ

美唄JAC(ジュニア・アス

リート・クラブ) 会員募集

走ったり、跳んだり、投げたり、陸

上競技に興味のある小・中学生の

皆さんの入会をお待ちしています。

年会費 1人4,000円

申込・問合せ 4月3日(月)～5月

31日(水)までに美唄市陸上競技協会・米澤 ☎64-4043 へ

保健センターからのお知らせ

①びく助健康体操

美唄市オリジナルの体操です。
〈とき〉 毎週月曜日 10時～11時
30分

〈ところ〉 総合体育館

〈料金〉 200円(入館料)
〈持参するもの〉 上靴、タオル、

飲み物

※動きやすく体温調節の出来る
服装でお越しください。

②びばいすやかウォーキング

〈とき〉 5月12日(金) 9時30分
集合受付

〈集合場所〉 ①旭公園 ②ツル

ハ裏あずまや

※体調や体力に合わせて歩けます。
雨天中止。

〈コース〉 東明桜並木コース
(現地で昼食や散歩、写真撮影

などを楽しみます。現地解散
もできます)

〈持参するもの〉 飲み物、帽子、

保険証のコピー、お薬手帳持

病をお持ちの方、昼食

※ノルディックウォーキングで

の参加もできます。

〈そのほか〉 5月～10月の全6

回参加された方には皆勤賞表

彰があります

問合せ 保健センター ☎62-1173 へ



講習・講座

赤十字救急法救急員資格継続研修

とき 4月23日(日) 9時30分～15時30分(予定)

ところ 市役所

対象 資格を取得してから2
年以上経過し、認定証が有効
期限内の方

※受講期限は、認定証の有効期限
を迎える月の末日まで。同資格

を有している方は、本研修受講に
より資格が5年間継続されます。

定員 20人(先着順)

教材費 1,000円

申込・問合せ 4月10日(月)まで

に日赤美唄市地区(市役所生活

環境課内) ☎62-3142 へ

スクエアダンス無料体験講習会

とき 5月11日～6月1日
(毎週木曜日) 全4回 13時～

14時30分

ところ 市民会館

講師 栗村仁史氏(日本フォー
クダンス連盟公認指導者)

申込・問合せ 5月10日(水)まで

に尾留川 ☎64-2694 また

は茂木 ☎62-5762 へ

消防本部からのお知らせ

①甲種防火管理新規講習会

〈とき〉 4月26日(水)・27日(木)

〈ところ〉 岩見沢市民会館

〈対象〉 ▼収容人員10人以上の

自力避難困難者が入所する社
会福祉施設などの管理者

▼収容人員30人以上の集會場、

店舗、飲食店などの管理者

▼収容人員50人以上の工場、

事業所、共同住宅など管理者

〈受講料〉 6,500円

〈申込〉 日本防火・防災協会のホー

ムページからダウンロードした
申請書により、4月6日(木)まで

に(一社)北海道消防設備協会へ

②防火対象物点検資格者講習

〈とき〉 5月30日(火)～6月2日(金)

〈ところ〉 札幌市民防災センター

〈申込〉 消防本部に配置の申請書
により4月17日(月)までに(公財)

認定こども園・保育園

開 放 事 業

申し込みが必要です

どなたでもお気軽にお越しください。

4月



認定こども園ひまわり・一緒に遊ぼう会

申込・問合せ ☎62～1042へ

大人も子どももみんなで元気な輪(和)をつくりましょう

ふれあいあそび

赤ちゃんから大人まで一緒にふれあい遊びを楽しみましょう

※1年間のスタンプラリーカードをプレゼントします。

●と き 4月20日(木) 10時～11時15分

●定 員 15人程度

ピパの子保育園・ピパのこくらぶ

申込・問合せ ☎35～4711へ

同年齢クラスのおそびに参加しましょう

●と き 4月26日(水) 10時～11時

はみんぐ

4月の子育ての広場

4月から子育ての広場の利用方法が変わります。
詳しくは10ページをご覧ください。

行 事 名	と き
ほっぷ(0・1歳児優先の日)	毎週火曜日 13:00～16:30 毎週木曜日 9:30～12:15
★名札・出席カード作り(持参するもの:お手拭き)	5日(水) 10:00～11:00
★音楽遊び	12日(水) 10:00～11:00
おおきくなつたかな(身長・体重測定)	17日(月) 9:30～16:30
手形こいのぼり作り(持参するもの:お手拭き)	24日(月)～28日(金) (土・日曜日を除く) 9:30～16:30
こいのぼり製作(持参するもの:お手拭き)	28日(金) 9:30～16:30

※★印がついているものは、申し込みが必要です。

※今月の休日開館日はありません。



ところ▶子育て支援センター「はみんぐ」

対 象▶就学前の幼児と保護者

育児相談・問合せ▶子育ての広場 ☎62～2131 または

✉kosodate@city.bibai.lg.jpへ

資格

平成29年度前期技能検定
受検資格

▼1級:7年以上の

実務経験がある方、または2級取得後2年以上の実務経験がある方 ▼単一等級:3年以上の実務経験がある方

▼2級:2年以上の実務経験がある方、または3級取得者

▼3級:検定職種従事者または該当する科目で職業訓練・高校・短大・大学・厚生労働大臣指定の各種(専修)学校の在校生を含む

実施職種 造園・とび・建築板金・

建築塗装・左官 ほか

※日程や受検手数料など、詳しく

札幌市防災協会へ
問合せ 消防本部指導係 ☎662225

子ども囲碁教室生徒募集

と き 4月15日(平成30年

3月17日(毎週土曜日) 9時30分～11時30分

ところ 児童館

対 象 小・中学生

※併せて囲碁指導をしていただける方も募集します。

申込・問合せ 4月12日(水)までに

生涯学習課生涯学習係 ☎623132へ

くは問い合わせください。
申込・問合せ 4月3日(月)～14日(金)
までに空知地方技能訓練協会
☎01225241880へ

消防本部からのお知らせ

①第1回危険物取扱者試験

(試験の種類と試験地)

甲種・乙種全類、丙種:札幌市

②第2回危険物取扱者試験

(試験の種類と試験地)

▼甲種・乙種全類、丙種:旭川市
ほか ▼乙種全類、丙種:

岩見沢市 ほか

③第1回消防設備士試験

(試験の種類と試験地)

甲種・乙種全類、甲種特類:

札幌市 ほか

試験日 ①5月21日(日)②③6月

4日(日)

申 込 消防本部に配置の申請

書により①4月11日(火)～18日(火)

②③4月24日(月)～5月1日(月)

までに(一財)消防試験研究

センター北海道支部へ

※同支部ホームページ:https://

www.shoubo-shiken.or.jp/から

も申し込みできます(受付期間

①4月8日(土)～15日(土)②③4月

21日(金)～28日(金)。

問合せ 消防本部予防係 ☎662223



ミニ消費生活講座

とき 4月19日(水) 正午

ところ 市役所

内容 ▼都市ガス自由化に向けての最新情報 ▼LPガスの価格について

講師 首藤裕行氏(美唄ガス株)

問合せ 美唄消費者協会 ☎62-4500

美唄市医師会からのお知らせ

①第87回三師会講演会

(とき) 4月11日(火) 14時~15時

(ところ) 市民ふれあいサロン

(演題) 脳ドックについて

(講師) 諫山治彦(市立美唄病院診療部長)

②市民健康フォーラム

(とき) 4月15日(土) 14時~15時

(ところ) 美唄ホテルスエヒロ

(演題) 長引くせきは??の危険信号

講師 田中裕士氏(NPO法人札幌せき・ぜんそく・アレルギーセンター理事長)

問合せ 美唄市医師会 ☎62-3451

美唄おやこ劇場例会「笑劇☆紙芝居しばい」(マーガレット一家)

とき 4月25日(火) 18時30分

ところ 市民会館

問合せ 美唄おやこ劇場 ☎64-4879(水・金曜日、10時~15時)

札幌美唄会第29回総会・懇親会が開催されます

一般の方も参加できますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

とき 4月8日(土) 15時~17時

30分

ところ SAPPOROすみれホテル(札幌市中央区北1条西2丁目)

会費 6,000円

そのほか 当日、美唄市役所前から無料バスが出ます。利用される方は4月6日(木)までに商工観光課 ☎63-0112まで申し込みください

出席申込・問合せ 札幌美唄会事務局 ☎011-261-5151へ

みんなでマガンを数える会

夕方、周辺の田んぼから一斉に宮島沼に戻ってくる数万羽のマガンを数えます。簡単な講習も行いますので、未経験の方も歓迎です。

とき 4月22日(土) 17時~19時

※16時からごみ拾いを行いますので、併せてご参加ください。

ところ 宮島沼水鳥・湿地センター

持参するもの 防寒着、あれば双眼鏡とカウンタ(貸し出しあり)

問合せ 宮島沼水鳥・湿地センター ☎66-5066

美唄クリーン作戦

清潔できれいなまちづくりの実現に向けて、皆さんもご参加ください。

とき 4月29日(祝) 9時~

ところ 市役所正面玄関前集合

清掃場所 市役所前庭・駐車場、中央公園、周辺歩道や道路など

※勤務先や町内会などで清掃をする場合は事前に連絡してください。

持参するもの 火ばさみ、軍手(ごみ袋は配布します)

※悪天候の場合は7時に中止を決定します。お問い合わせください。

問合せ 生活環境課環境係 ☎62-3145

市役所から

美唄産農産物の商品開発や販路開拓を支援します

地元の特色ある農産物等の魅力を生かした商品の開発、販路開拓などに係る経費の一部を補助しています。

対象事業 商工業者、農業者またはこれらの者などで構成される連携体を実施する、市内で生産される農作物を活用し

て行う新製品や新技術に関する研究開発、販路開拓

補助率 対象経費の3分の2以内(100万円限度)

事業費イメージ 全体150万円

自己資金50万円+補助金100万円

そのほか 応募を検討されている方は、事業内容の確認などのため事前に相談ください

これまで商品化された主なもの 豊穣(カステラ)、美唄米粉みそザンギ、青大豆きな粉など

応募・問合せ 4月28日(金)(必着) までに産業振興課 ☎63-0111へ

「安心おれんじガイド」ができました

「美唄で暮らすための安心おれんじガイド」は、認知症の方や支えている家族が出来る限り住み慣れた美唄で、笑顔で安心して暮らし続けられるように、認知症の状態や進行の程度に応じた対応(ケア)の道筋(パス)を分かりやすく示したガイドブックです。市内の各医療機関・市役所・保健センター・社会福祉協議会・各介護事業所に配置していますので活用してください。

問合せ 高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-3156

中小企業等・求職者の皆さんへ

次の研修機関で行う講習や研修に係る経費の一部を補助します。

	求職者等職業能力開発支援事業	地域人材育成事業
補助対象者	①市内在住で、ふるさとハローワークに求職者登録をしている方 ②市内の高校に在籍する3年生のうち就職を希望する方	市内に事業所を有する中小企業などの経営者、役員または従業員
補助対象研修機関	地域人材開発センター	地域人材開発センター 中小企業大学校旭川校
補助額	研修機関の指定する受講料の7割	
補助限度額	1人5万円まで ①年1回 ②年2回以内	▶ 1研修1人当たり5万円以内 ▶ 1中小企業などにつき年10人以内
申込期限	研修が始まる前日まで	

※詳しくは問い合わせください。
問合せ 商工観光課商工労働観
光係 ☎ 63-0112

アライグマの効果的な捕獲について

4月～6月はアライグマの出産・授乳時期で、子育てのためエサを求める行動が活発になる

ことから、アライグマを効果的に捕獲するため「箱わな」を貸し出します。農作物を守るためぜひ活用してください。
問合せ 農政課農政係 ☎ 63-0114

都市整備課からのお知らせ

①街路灯設置費の補助について
防犯などのため、居住区に街路灯を設置または交換される個人・団体に対し設置費の補助金を交付しています。なお、LED灯については、平成31年度まで補助率を7割以内とします。詳しくは問い合わせください。
②美唄駅西口・東口自転車駐輪場の利用を開始します
(利用期間) 4月1日(土)～11月30日(木) (積雪状況により閉鎖する場合もあります)
(注意事項) ▼自転車駐輪場内の規則を守り、施設を壊したり、ほかの利用者の迷惑となる行為はやめましょう
▼場内で発生した自転車の損害などについては一切責任を負いません ▼長期間駐輪している場合は条例に基づき処分します ▼自転車駐輪場以外には駐輪しないようにしてください ▼盗難対策の基本は「ツーロック」。駐輪の際は、2つ以上鍵をかけましょう

問合せ 都市整備課施設管理係

☎ 63-0138

戸建木造住宅を対象に無料耐震診断を実施しています



対象住宅 ①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②2階建て以下、延べ床面積500㎡(約150坪)以下 ③木造の在来工法(軸組工法、伝統的工法)で建築されており、申請者が当該住宅を所有または居住している

診断方法 (一財)日本建築防災協会の「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法に基づき、診断ソフトにより実施します。診断は、提出された図面および老朽度についての自己申告に基づいて行い、現地調査はしません
申込方法 ▼建築住宅課に配置の申込書により申し込みください ▼住宅の図面(仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋かいなどの位置および仕様の分かるもの、立面図)のコピーを添付してください
問合せ 建築住宅課建築係 ☎ 63-0139

そのほか

国家公務員採用試験のお知らせ
試験の種類・申込期間 ▼総合職試験(院卒者・大卒程度) : 3月31日(金)～4月10日(月)
▼一般職試験(大卒程度) : 4月7日(金)～19日(水) ▼一般職試験(高卒者・社会人) : 6月19日(月)～28日(水)
申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
問合せ 人事院北海道事務局第二課試験係 ☎ 011-24151248

北海道労働局からのお知らせ
①ご存じですか? 「無期転換ルール」
「無期転換ルール」とは平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。
※詳しくは問い合わせください。
②「妊娠したから解雇、育児を取ったから契約更新はしない」は違法です!
妊娠・出産、育児・介護休業等取得したことを理由として、事業主が解雇や退職の強要、雇

町内会長などが変わった場合は連絡してください

問合せ 広報情報係 ☎ 63-0113 FAX 62-1088

町内会長や広報メロディーの配付担当者が変わった場合、または町内会を新設・解散・合併・分離などした場合は、お手数ですが広報情報係まで連絡してください。FAXでも受け付けしています。

連絡いただきたい内容

- ①町内会名
- ②新(旧)町内会長の住所・氏名・電話番号・就任(解散)年月日
- ③広報メロディー配付担当者の住所・氏名・電話番号
- ④広報メロディー配付希望部数



止め、降格などの不利益な取り扱いを行うことは違法です。また、事業主は妊娠・出産、育児休業等に関して上司・同僚がハラスメントを行わないよう防止措置を講じなければなりません。詳しくは北海道労働局のホームページをご覧ください。
問合せ 北海道労働局指導課
☎ 011-70952715
ホームページ <http://hokkaido-roundkyoku.jstie.mhlw.go.jp>

芸術

子育て

スポーツ

教育

講習・講座

資格

催し

市役所から

北海道から

そのほか

【職業訓練】

講習名	とき	定員・受講料
①足場の組立等特別教育	4月7日(金) 9時~正午	20人 8,000円
②ガス溶接安全衛生教育	4月8日(土) 9時~15時	20人 1万円
③玉掛け安全衛生教育	4月9日(日) 8時30分~15時	20人 1万1,000円
④玉掛け技能講習	4月14日(金)~16日(日) 8時~17時30分 3日間 15Hコース 19Hコース	全コース合わせて10人 15Hコース:2万4,000円 19Hコース:2万8,000円
⑤不整地運搬車運転技能講習	4月19日(水)・20日(木) 8時~17時 2日間	10人 4万円
⑥小型移動式クレーン運転技能講習	4月21日(金)~23日(日) 8時~17時30分 3日間 16Hコース 20Hコース	全コース合わせて10人 16Hコース:4万4,000円 20Hコース:5万円
⑦刈払い機安全衛生教育	5月14日(日) 9時~17時	20人 1万円
⑧タイヤ空気充填特別教育	5月20日(土)・21日(日) 一般:9時~15時 2日間 実技免除:8時~正午 1日間	一般・免除合わせて20人 一般:1万8,000円 実技免除:1万円

※受講料には消費税・テキスト代を含みます。

※申し込み締切日は各講習実施10日前までです。各講習定員になり次第締め切ります。

※職業講習を受講される方で、市内企業の経営者および従業員(企業の事業内容と関係のある講習に限る)・市内の求職者、市内の高校に在籍し就職を希望する3年生は市からの助成を受けることができます。

※建設労働者確保育成助成金対象の講座は①~⑥です。助成金使用の方は講習開始日の原則2カ月前から1週間前までに労働局へ計画届・添付書類の提出が必要です。早めに当センターまで連絡してください(連絡が遅れると、助成金の使用が出来なくなります)。

※③~⑥の講習は㈱日立建機教習センター北海道教習所、①②⑦⑧の講習はキャタピラー教習所㈱北海道教習センターへの委託により実施します。

【受託訓練】

公共職業訓練(緊急再就職訓練)医療事務科②

訓練内容 医療事務における病院での受付・会計・保険請求・診療報酬請求業務と文書作成に必要なワープロ・表計算・インターネットなどのパソコン操作を習得し、ワープロ検定・表計算検定各3級以上の合格を目指します

訓練期間 6月8日(木)~9月7日(木)
※土・日曜日、祝日を除く。

訓練時間 9時~15時30分

定員 15人

対象者 季節雇用労働者(ハローワークより受講指示・受講推薦または支援指示を受けられる方)

募集期間 4月5日(水)~5月11日(木)

受講料 無料 ※ただしテキスト代(約1万7,400円)およびパソコン検定料は受講者負担。

申込先 ハローワーク岩見沢

主催 北海道立札幌高等技術専門学院 能力開発総合センター



石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因と認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

心当たりのある方は問い合わせください。

問合せ 北海道労働局労災補償課
☎ 011-709-2311

財務専門官採用試験のお知らせ

とき 6月11日(日)

ところ 札幌市 ほか

受験資格 ①昭和62年4月2日~平成8年4月1日生まれの方

②平成8年4月2日以降生まれの方で大学・短大・高専を卒業した方(見込含)

申込方法 3月31日(金)~4月12日(水)

までに http://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/senmonsyoku_daisotsu/zaimu/zaimu_daisotsu.html

交通事故の損害賠償でお困りの方へ

自動車事故の被害に遭い、示談をめぐる損害賠償問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争

問合せ 北海道財務局人事課
☎ 011-709-2311



解決のお手伝いをします。相談は予約制です。詳しくは問い合わせください。

※相談の対象とならない場合もあります。

予約・問合せ (公財)交通事故紛争処理センター 札幌支部

☎ 011-281-3241へ

無償であげます・ください

あげます ▼野球応援グッズ(ツインスティック) ▼五月人形

▼折りたたみベッド (受付) 毎月7日まで(7日が

休日の場合は次の開庁日まで9時~17時

※応募多数の場合、抽選。

ください ▼車いす ▼長テール ▼パイプいす ▼毛糸

▼セーター(ほどこして使う)

問合せ 生活環境課生活交通係

☎ 62-3142



これが青春だーっ！！

美唄聖華高等学校 手話・点字部

私たち手話・点字部は現在19人で活動しています。2年前から挑戦している全国手話パフォーマンス甲子園への出場を目標に、昨年は災害時の避難場所での聴覚障がい者や高齢者への対応について部員で話し合い、手話劇を制作しました。目標には届かず残念な結果となってしまいましたが、看護師を目指す私たちに必要な対応や新しい手話をたくさん覚えることができました。今年こそ、北海道・東北地区代表として出場できるよう、部員一同努力しています。

また、北海道盲導犬協会を視察し、盲導犬との体験歩行や点字体験を通じて障がい者や盲導



犬の理解も深めているほか、全国手話検定試験へも挑戦しています。

これからも、聴覚や視覚に障がいがある方々とのコミュニケーション手段である手話や点字を大切に学びながら、その知識を活かし、地域に貢献できる看護師を目指して積極的に活動していきたいと思います。

(部長 市来冬^{いちきふゆ})

陸・海・空 自衛官募集

問合せ 市役所危機管理対策室 ☎ 62～3131
岩見沢地域事務所 ☎ 23～5514

募集種目	応募資格	締切
自衛隊幹部候補生	一般 大卒程度:22歳以上26歳未満の方(22歳未満で大学卒業見込者含)	5月5日(祝)
	歯科 専門の大卒で20歳以上30歳未満の方	
	薬剤科 専門の大卒で20歳以上28歳未満の方	

北海道警察官募集

申込・問合せ 美唄警察署 ☎ 63～0110へ



受付期限 4月21日(金)

区 分	年 齢
男女A(大卒の方、見込含)	平成30年4月1日現在で18歳以上33歳未満
男女B(A区分以外の方)	

市民カメラマンのコーナー

2月28日

空知地区JA青年部の統一事業として中央公園周辺でスノーメッセージを作りました。今年のテーマは「未来へつなぐ希望」。美唄に住んでいる人が地元のお米を好きでいてくれるようお願いを込めて作りました。

(投稿者:JAびばい青年部事業委員長 千葉竜也さん)



ガンバ・ビバイ

文化・スポーツの大会やコンクールなどで好成绩をあげられた方、社会貢献などによる表彰を受けた方を寄せられた情報をもとに掲載しています。広報情報係へ情報を寄せてください。



▼第10回光柔会杯少年柔道全道大会 1月22日/北見市

【小学生高学年団体の部】

3位:美唄市少年柔道会スボ1
ツ少年団(沼倉千空・星川丞星・
本莊杜虎・鈴木圭斗・松川翔真)
【小学6年生男子の部】2位:
星川丞星

▼第20回ゆうちよ杯ジュニア
本因坊戦 3月12日/札幌市

【B3-7級クラス】1位:
蓬田舜(立命館慶祥中1年・市
内在住)

▼平成28年度野口杯ソフトテニ
ス大会 3月19日/総合体育館
【一般混合】1位:伊藤千鶴・
大道慎

【シニア混合】1位:前田健治・
佐藤光子





市民文芸



アルバムが昔の話をしてくれる
優柔不断だあれも傍に居てくれず
地下空間公共工事の錬金場
戦争反対飢えた記憶が叫んでる
爛酒や凍てたハートの我が儼か
多寿にも余生を飾る詩がある

星野みどり
桜井キヌ
本田俊朗
土屋裕子
林勝義
多田米子



施設の開館日および開館時間

安田保彰美術館 アルテヒアツツア美唄 ☎63-3137
開館時間 9時～17時
休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)
※4月30日(日)は開館。

総合体育館 ☎62-6500
開館時間 9時～21時
休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

温水プール ☎64-4522
開館時間 火～土曜日13時～20時、日曜日10時～18時
休館日 月曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

体育センター ☎62-5776
開館時間 9時～20時45分
休館日 月・火曜日

宮島沼水鳥・湿地センター ☎66-5066
開館時間 9時～17時
休館日 月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日
※4月中旬からマガンが1万羽を切るまで(マガンの飛来期間中)はセンターは無休で、開館時間も18時30分まで延長します。

郷土史料館 ☎62-1110
※5月3日(祝)から開館します。問い合わせは生涯学習課生涯学習係 ☎62-3132へ。

■美唄市役所 美唄市西3条南1丁目1番1号
☎0126-62-3131(代表)
FAX 0126-62-1088

■市民相談専用電話
☎0126-63-2525

■市役所専用郵便番号(住所不要)
〒072-8660 美唄市役所△△課

■美唄市ホームページ
http://www.city.bibai.hokkaido.jp/

■美唄市公式 Facebook

美唄市公式 Facebook 検索

皆さんこんにちは！ 待ちに待った春がやって来ましたね。でも、頭痛持ちのアナタ、気持ちが悪くありませんか。どうしたらいいんでしょうか。はいはい、皆さんの声が聞こえてきます。「うちの娘は長年頭痛で困っている」「〇〇病院に行っても頭の検査をやったけど「大丈夫」といわれてそれっきり」「オレはいつも飲んでるノーオンを飲めば大丈夫」「うちの父さんが置き薬の痛み止めを飲むのをやめなくて困るワ」などなど。



明日の健康

頭痛がとまらない！

美唄市医師会・木村真司

から、名前が間違っているんです。じゃあどうすればいいんでしょう？ まずは自分の頭痛を把握しましょうね。軽いのかひどいのか、痛み止めを週に何回飲むのか。どんな日にひどい頭痛が起こるか。両親や兄妹に頭痛があるか(片頭痛は結構遺伝しますから)。大事なことをひとつお教えしましょう。それは、頭痛薬を飲み過ぎると、かえって頭痛が悪くなるし、続くようになってしまうということ。え？ いろいろ当てはまるって？ では病院にかかってみましょう。頭痛に詳しい医師は世の中に多くはありませんけど(スミマセン)。大抵の場合、必要なのは頭の検査ではなく、お話をよく伺った上で、薬の飲み過ぎを避けること、そして、ときには予防の薬を使って、頭痛の回数を減らすこと、ひびきを和らげたりすることなんです。では！



図書館へ行こう

美唄市立図書館 検索
☎63-4802 FAX 63-3555
http://db.net-bibai.co.jp/bibai/

☆2Fミニコーナー

5月30日(木)まで

長い冬も終わり春が近づいてきましたね。4・5月のミニコーナーは「山歩き・山登り」と題し、山の本や花の本、エッセイなどを集めました。少し古い本が多いですが、読むと新しい発見があるかもしれません。ぜひ手に取ってみてください。展示している本は貸し出しできます。

山歩き12か月 工藤隆雄/著

四季折々の花を訪ね、ブナの原生林のなかに散策し、湿原のお花畑に驚嘆する…。1年を通じて、誰もが安心して歩ける山、湿原、溪谷などを紹介する山歩きガイドブックの決定版。



田中澄江が歩いた北海道の山 滝本幸夫/著

往時の文章とともに現代によみがえる澄江先生との親交の日々。劇作家にして作家、シナリオライター、そして本格的な登山家だった田中澄江との同行記とともに思い出をつづる。



4月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

■は休館日

おはなしの会および3歳児のブックスタートは、8日(土)・15日(土)・28日(金)の午前10時30分から児童図書室で行います。ブックスタートに来られなかった方は、都合の良い日に絵本を配付しますので、引換券を持参の上、図書館までお越しください。

市立図書館 開館時間

☐火・金～日曜日、
祝日(月曜日に当たるときは除く)
10時～18時
☐水・木曜日(祝日は除く)
10時～19時

美唄市の総人口

(2月末現在)

男 10,771人

女 11,904人

計 22,675人

世帯数 11,916世帯

広報メロディーに関するご意見、ご要望などを秘書広報課広報情報係 ☎63-01133まで寄せてください
本紙は市のホームページからもご覧いただけます(ホームページ版は一部の写真やイラストをカラーで掲載しています)

2017.4

30

